

不審な電話や訪問等の一覧

No. 272

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 3 月 13 日
場所	東京都
内容	<p>平成 24 年 3 月 13 日午前 11 時頃から、都内区部在住の後期高齢者医療制度の被保険者宅及び国民健康保険の複数加入者宅に立て続けに男性から電話があった。</p> <p>電話の内容は「医療費の戻りが約 49,000 円ある。あなたの番号は●●●●●●なので、この番号を社会保険事務所に電話する際に言ってほしい。」ということで、再度、社会保険事務所の電話番号として指定された番号に電話すると、振込通知が必要なので、ATMに行くよう案内され、ATMへ行き電話をすつとつながらないというものであった。</p> <p>不審に思った区民が、区役所へ電話をしてきてことで事件が発覚した。</p> <p>区役所から書類もなしにお金を還付したり、そのような問合わせをしたりしないこと、警察にも連絡してもらうこと、昨年末から区内・都内で不審電話情報が多く寄せられていることを伝え、振り込め詐欺につながるような事案には今後も十分に注意するよう伝えた。</p>

No. 271

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 3 月 12 日
場所	東京都
内容	<p>午前 11 時頃、都内区部在住の後期高齢者医療制度の被保険者宅に男性から電話があった。</p> <p>電話の内容は「平成 18 年から 23 年までの医療費の差額の払戻しが発生している。昨年 11 月に区役所から案内を出したが、まだ手続きされていない。手続きは社会保険事務所に移管されている。今日中に手続きをとってほしいので指定した番号に電話をかけてほしい。」ということであった。</p> <p>不審に思った被保険者が、区役所に電話で問合せたことで事件が発覚した。</p> <p>区役所では、医療費の還付は発生していないこと、社会保険事務所へ事務の移管をしていないことなどから、不審電話であることを伝え、警察へ相談するとともに今後も十分に注意するよう伝えた。</p> <p>同日、同様の問合せが 2 件あった。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 270

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 3 月 8 日
場所	東京都
内容	<p>午後 1 時 3 0 分頃、都内区部在住の後期高齢者医療制度の女性被保険者宅に区役所保険課のサカモトと名乗る男性から電話があった。</p> <p>電話の内容は「平成 1 8 年から 2 3 年の医療費の戻りがあるので、社会保険事務所に電話をかけて、保険番号●●●●●●を伝えてほしい。」というもので、被保険者が指定された番号に電話したところ、カワバタと名乗るものがでて、保険番号●●●●●●を言われたので信用して、生年月日・氏名・口座番号を伝えた。</p> <p>その後、被保険者は不審に思い、区の担当課に電話で問い合わせたことにより事件が発覚した。</p> <p>区の担当課からは、書類もなしにお金を還付したり、そのような問い合わせをしたりはしないこと、念のため警察にも連絡してもらうこと、昨年末から区内・都内で不審電話情報が多く寄せられていることを伝え、振り込め詐欺につながるような事案には今後も十分に注意するよう伝えた。</p>

No. 269

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 3 月 8 日
場所	東京都
内容	<p>午前 1 0 時 4 0 分頃、都内区部在住の後期高齢者医療制度の男性被保険者宅に若い男性から電話があった。</p> <p>電話の内容は「区役所の医療関係の人間だが、医療費の還付がある。区役所ではなく、社会保険庁で書類の手続きが必要な方が何人かいて、電話している。区役所に問い合わせても内容はわからない。」というもので、被保険者は不審に思い、こちらから社会保険庁に連絡するので、連絡先を教えてくださいと言ったところ、電話が切れた。</p> <p>その後、被保険者が区の担当課に電話で問い合わせたことにより事件が発覚した。</p> <p>相手の若い男性は、被保険者の氏名は知らなかった模様である。また、当該被保険者は以前にも不審電話を受けていた。</p> <p>区の担当課からは、書類もなしにお金を還付したり、そのような問い合わせをしたりはしないこと、念のため警察にも連絡してもらうこと、昨年末から区内・都内で不審電話情報が多く寄せられていることを伝え、振り込め詐欺につながるような事案には今後も十分に注意するよう伝えた。</p>

No. 268

不審な電話や訪問等の一覧

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 3 月 7 日
場所	東京都
内容	<p>後期高齢者医療被保険者宅へ区役所健康保険担当「サカモト」と名乗る男から、「昨年の医療費の還付金 49,335 円あるが、申請を受けていない。今日が申請の締め切りになるので、指定する番号に電話をかけて欲しい。」と電話があった。被保険者がその番号に電話すると「カワダ」と名乗る男がでて、口座番号を聞かれ答えると「銀行では入金の確認ができないので、コンビニの ATM に行ってくれ。」と言われ、被保険者が不審に思い電話を切った。</p> <p>その後、被保険者が「サカモト」という職員がいるか確認のため区役所後期高齢者医療担当を訪ね、該当する職員はいないことが判明した。対応した職員に経過を説明して、念のため医療費の還付があるか確認したところ該当する還付金はなかった。</p> <p>口座番号を話してしまったことから、警察へ被害届けを出すよう案内し、被保険者も届ける旨了解し帰宅した。</p> <p>他に 1 件、「サカモト」と名乗る男から不審電話があったと、区役所国民健康保険担当から後期高齢者医療担当に対し、「サカモト」と名乗る職員の有無について照会があった。</p>

No. 267

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成 24 年 3 月 2 日
場所	広島県
内容	<p>山県署は 2 日、安芸太田町の無職女性が医療費の還付を装う詐欺で、18 万円をだまし取られたと発表した。山県署の調べでは同日午前 11 時半頃「社会保険事務局の職員」と名乗る男から「医療費の還付金が返ってきます。近くの ATM へ行ってください」と電話があった。女性は近くの金融機関で ATM を使って 18 万円を振り込み、だまし取られたという。同署によると電話の声から男は 30～40 歳とみられる。同町内では同時刻頃町職員を名乗って医療費の還付をかたる不審な電話が 2 件あったが未遂だった。同署は注意を呼び掛けている、</p>

No. 266

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 3 月 2 日
場所	広島県
内容	午前中、安芸太田町在住の被保険者宅へ、「社会保険事務局のヤマサキ」

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>と名乗る男から電話があり、「医療費控除の還付金が50,000円程度ある。1月までに手続きをするよう通知したがいまだに手続きがされていない。期限が切れているため直接手続きが必要なので次のところまで電話をして欲しい」と言われ、電話番号と受付番号を通知された。</p> <p>不審に思った被保険者はその番号に電話せず、安芸太田町役場へ相談したことで事件が発覚した。</p> <p>なお、安芸太田町からは不審電話であるため電話をしないように被保険者へ伝えた。また、町へは同様の問い合わせがもう1件寄せられている。</p>
--	---

No. 265

種類	不審電話
発生年月日	平成24年3月2日
場所	大阪府
内容	<p>午前9時30分頃、大阪市内の被保険者宅へ女性から、「後期高齢者医療費について、1分ほどお話があるので、電話機のアスタリスクボタンを押してくれませんか？」との内容の電話があった。</p> <p>アスタリスクボタンを押さずに、「もしもし？」と答えたが、無言のため電話を切った。</p> <p>不審に思い、市（区）役所へ問い合わせをしたことにより本事案が判明した。</p>

No. 264

種類	不審電話
発生年月日	平成24年3月1日
場所	東京都
内容	<p>都内市部在住の後期高齢者医療制度の被保険者宅へ社会保険事務所から「市役所から医療費の還付通知書を送付したが、まだ手続きをされていないので、指定したフリーダイヤルに電話してほしい」という内容の電話があった。</p> <p>不審に思った被保険者が、市役所に連絡で問い合わせたことにより事件が発覚した。</p> <p>市役所では、医療費の還付は発生していないこと、社会保険庁のフリーダイヤルに直接電話を掛けさせることなどは無いことから、不審電話の可能性が高いため、警察に相談するように伝えた。</p> <p>同日、同様の問い合わせが1件ありました。</p> <p>※No.263のケースも、被保険者に電話をかけるよう指定したフリーダイヤルの電話番号が、同じであるため、同一の不審者によるものと思われます。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 263

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 3 月 1 日
場所	東京都
内容	<p>午後 1 時 3 0 分頃、都内区部在住の後期高齢者医療制度の女性被保険者宅に男性から電話があった。</p> <p>電話の内容は「平成 1 8 年度からの医療費の払い戻しがあるが、期限が 2 月 2 9 日までだったので電話した」「返還金は約 4 8, 0 0 0 円」「お客様 No. 9 9 8 6 2 3, 指定したフリーダイヤルに電話してほしい」ということで、折り返し電話すると、男性が対応し、銀行の ATM に行くよう説明された。不審に思った被保険者が、一度電話を切り、区役所に電話で問い合わせたことにより事件が発覚した。</p> <p>区役所では、被保険者に書類もなしにお金を還付したり、そのような問い合わせはしないこと、念のため警察にも連絡してもらうこと、昨年末から区内・都内で不審電話情報が多く寄せられていることを伝え、振り込め詐欺につながるような事案には今後も十分に注意するよう伝えた。</p>

No. 262

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成 24 年 2 月 28 日
場所	三重県
内容	<p>津署は 28 日、医療費の返還を持ちかける「還付金詐欺」で津市白塚町、無職男性が現金 99 万 8 千円をだまし取られたと発表した。同署は「少しでもおかしいと思ったらすぐに警察に相談してほしい」と注意を呼び掛けている。</p> <p>同署によると 27 日午前 11 時 40 分頃津市役所職員を名乗る男から「医療費の還付金が 4 万 9 千円ある。社会福祉保険事務所に電話して確認してください」と電話が入った。男性が男に告げられた番号に電話すると近くのスーパーの ATM へ行くように言われ、電話の男の指示通りに ATM を操作して、午後 2 時 5 分頃現金を別の口座に送金させられた。</p> <p>県内では、先月末現在で振り込め詐欺の被害が 4 件、2300 万円に上っている。同署管内では先月 16 日、社債購入の違約金をめぐる振り込め詐欺が発生。同市藤方の男性が現金 10 万円を振り込んだが金融機関からの指摘で被害はなかった。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 261

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 27 日
場所	愛知県
内容	(1) 平成 24 年 2 月 27 日 (月) から 28 日 (火) にかけて、名古屋市在住の被保険者宅へ名古屋市医療保険課のハラグチと名乗る者から、「高額療養費等の還付金があるので、社会保険事務所 (TEL 0120-●●●-●) へ電話して欲しい」等という電話が複数件あったもの。

No. 260

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 27 日
場所	広島県
内容	午前 11 時頃、社会保険事務所の職員と名乗る者から被保険者宅へ電話があり、「平成 18 年度から 22 年度の老人医療費の還付金があり、12 月に送っている。2 月 15 日に振り込む予定であったが、手続きされていない。」と電話があったが、会話の途中で切れ、それ以降はかかっていない。

No. 259

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 27 日
場所	広島県
内容	午前 10 時半頃、社会保険事務所の「久保」と名乗る者から、被保険者宅へ電話があり、「過去 5 年間の医療費の還付金 49,227 円があるので、口座番号を教えてください。」と電話があった。怪しいと思ったので、後で折り返し電話すると回答すると、電話番号を教えられた。 被保険者から連絡を受けた市の担当者が指定された電話番号へ電話すると、無言で電話が切られた。

No. 258

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 24 日
場所	三重県
内容	桑名市内の被保険者宅へ市役所の女性職員を名乗る者から「保険料の還付金があるので、印鑑を持って市役所に行くように。」との電話がありました。被保険者は「市民センターが近くにあるので、市民センターでよいか。」と聞くと「市役所でないといけない。」と言われたとのこと。被保険者は、自分では手続きできないので、家族が帰宅する時間に再度連絡をするよう伝え

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>ましたが、その後、連絡がなかったので、本人から相談を受けた家族が3月2日に市役所担当課へ来庁されたことから、本事例が判明しました。</p>
--	--

No. 257

種類	不審電話
発生年月日	平成24年2月24日
場所	東京都
内容	<p>午後0時30分頃、区内後期高齢者医療制度の被保険者宅に区役所職員を名乗る年配と思われる男性から電話があった。</p> <p>電話の内容は「医療費49,624円の返還手続きが行われていない。返還期限が過ぎたものは社会保険事務所での手続きとなる。これから言う電話番号にかけなおして…」というところで電話が切れてしまった。</p> <p>話している途中で電話が切れたため、電話を待ったがかかってこなかったので不審に思い、区役所後期高齢者医療制度担当課に電話で問い合わせたことにより発覚した。</p> <p>被保険者の高額療養費等の返還の有無を確認したところ、支給額はあるが、すでに正規の手続きは完了しており、指定口座に振り込みをしているため、被保険者には、改めて正規の手続きや通知方法等について説明し、当係から書類もなしにお金を還付することや、そのような問い合わせはしないことを伝えた。</p> <p>また、警察にも連絡することや昨年末から区内・都内で不審電話情報が多く寄せられていることを伝え、振り込め詐欺につながるような事案には今後也十分に注意するよう伝えた。</p>

No. 256

種類	不審電話
発生年月日	平成24年2月24日
場所	広島県
内容	<p>市役所の職員を名乗る者から被保険者宅へ電話があり、妻が応対。「夫の過去5年間の医療費の還付金49,624円の還付期限が迫っている。早急に手続きをしないと還付できない。」と言われた。</p> <p>還付手続きは銀行のATMへ行くようにと言われたため、ATMに行き電話で指示されたように操作を行った。預金残高を今日(2月27日)確認すると、振込みにより168,725円残高が減っていた。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 255

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 20 日
場所	広島県
内容	<p>14 時 30 分頃、三原市に住む被保険者宅へ「オカモト」と名乗る男性から電話があった。組織名等は言わなかった。</p> <p>『特別医療制度』という新しい制度が出来たので、45,500 円還付金がある。2 ヶ月ほど前に書類を送ったが、まだ返事がない。もう少しで期限切れになるので電話した。」と言われた。</p> <p>被保険者はそういった書類は「届いていない。」と答えると、「家族が持っているのではないか。」と言われ「私は一人暮らしで家族はいない。」と答えた。すると、「もう 1 回書類を送付するので、2 週間ほど待っていてほしい。」と言って電話が切れた。</p> <p>還付金に心当たりがなかったため不安になり、広域連合に相談の電話をしたことで事件が発覚した。</p> <p>なお、広域連合が確認したところ、後期高齢者医療関係での還付金や給付金はなく、また三原市役所にも確認を依頼したところ還付金は存在しなかった。そのため、広域連合から被保険者に、同じような電話があったらすぐに市役所、当広域連合もしくは警察に相談するように伝え、了解を得た。</p>

No. 254

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 20 日
場所	広島県
内容	<p>午前 11 時頃、三次市に在住の被保険者夫妻宅へ「市役所保険課」の「スズキ」と名乗る者から電話があり、「医療費を払いすぎているため還付金がある。書類が届いているはずなので、社会保険に連絡をしてください」と言われ、電話番号（フリーダイヤル）と確認番号を伝えられた。</p> <p>指定された電話番号へ連絡すると、「タワラ」と名乗る者から、「94,184 円の還付金があり、今日が期限である。20 分以内に振りこむので、銀行のキャッシュコーナーへ行って入金を確認し、確認したらフリーダイヤルへ連絡してください」と言われた。</p> <p>電話対応した妻は、「タワラ」へ自分の口座番号を教えていたが、話を聞いていた夫が不審に思い、金融機関には行っていない。また、口座番号を教えたことを近隣の金融機関に連絡しており、金融機関から三次市役所に連絡があったことで事件が発覚した。</p> <p>なお、被保険者に対する還付金はないことを、三次市役所が確認し、被保険者にも説明済みである。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 253

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 16 日
場所	兵庫県
内容	<p>午後 1 時半ころ、赤穂市内で一人暮らしの無職女性（87 歳）方に市役所職員を名乗る男から「後期高齢者医療制度の払い戻しがあります。」などの電話があり、その後、被害者方を訪れた男にキャッシュカード 2 枚を騙し取られ、現金 100 万円が引き出されたものです。</p> <p>多額の引き出しを不審に感じた金融機関が女性に確認し、犯行が発覚しました。</p> <p>現在、赤穂署が詐欺事件として捜査しています。</p>

No. 252

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 16 日
場所	愛知県
内容	<p>午後 1 時 30 分頃、名古屋市熱田区保険年金課のナカザワと名乗る者から被保険者宅へ電話があった。電話の内容は、「奥さんの還付金について、はがきを送ってもらったが、不備があり入金出来なかったので熱田社会保険事務所（TEL 0120-●●●-●●●）へ電話して欲しい」という内容だった。</p> <p>言われた電話にかけたところ、クジと名乗る者が出て、コンビニへ行き、コンビニについたら再度電話するよう指示されたので、実際にコンビニに行ったが、そこでコンビニの人におかしいのではと言われ、電話を思いとどまったもの。</p>

No. 251

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 10 日
場所	東京都
内容	<p>区内後期高齢者医療制度の被保険者宅に医療費の還付があるので手続きするよとの電話があり、コンビニエンスストアから教えられた口座に振り込みをするよう指示され、365,685 円と 50,000 円を 2 回にわたり、計 415,685 円振り込んだ。</p> <p>平成 24 年 2 月 21 日に被保険者本人が区役所後期高齢医療制度担当課の窓口に来庁され、通帳を記帳したが振り込みがないとの相談があり、調査したが高額療養費、保険料還付ともに該当はなく、還付金詐欺事件であることが発覚した。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>被保険者本人から警察に被害届を提出するよう勧め、本件について関係各課への周知を行った。</p> <p>なお、区内高齢者宅への医療費還付についての不審電話は2月8日から2月21日の間に21件発生している。</p>
--	--

No. 250

種類	不審電話
発生年月日	平成24年2月9日～10日
場所	東京都
内容	<p>平成24年2月9日から10日にかけて区内後期高齢者医療制度の被保険者から電話や来庁により振り込め詐欺と思われる通報が7件寄せられ、その後、2月17日にも同じような通報が5件寄せられた。</p> <p>9日と10日の内容は区役所を名乗る者からの電話であり、還付金が49,885円あるので、指定する電話番号に電話をしてくれというもので、電話をすると、担当イトウ若しくはムラカミと名乗るものが出て、「振り込むので口座番号を教えてください」とか、「ATMへ行って操作してくれ」というものであった。</p> <p>口座番号を教えた方やATMまで行った方がいたが、現在のところ具体的な被害の連絡はない。</p> <p>いずれも警察に通報しておくように伝え、生活安全担当課を通じて防犯メールや町会の掲示板に注意ポスターを掲示した。</p> <p>17日の内容は区役所からの電話で還付金があるので社会保険事務所若しくは社会保険庁に電話してくれというもので、かけられた家の名字が全部同じで、同一の者が電話していると思われる。</p> <p>国保でも同じような電話がかかってきたという通報が多数あり、現在、広報を通じてお知らせすることを検討中である。</p>

No. 249

種類	不審電話
発生年月日	平成24年2月9日
場所	東京都
内容	<p>午前10時45分頃、都内在住被保険者に医療保険課のキタムラと名乗る男性から電話があり、「過去5年間の医療費の払戻金49,885円がある。手続きは1月末までとなっていたので、至急、社会保険事務局へ電話してほしい。」と言われた。</p> <p>被保険者は、病院の領収書や区役所からの通知書等はきちんと整理しているため、そのような払戻金があるとは思わないが、とりあえず指定された電話番号で電話を試みた。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>しかし、何度かけても電話はつながらず、電話番号の案内サービスで確認したところ、そのような事務局はないと言われたため、不審に思い区役所へ問い合わせた。</p> <p>区役所で確認したところ、対象者には、後期高齢者医療制度における療養費等の支給予定はないこと。また、区役所に医療保険課なる部署はなく、保険、税等の想定される部署にキタムラという職員は存在しないことから、警察へ通報いただくよう伝えた。</p>
--	--

No. 248

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 8 日～10 日
場所	東京都
内容	<p>平成 24 年 2 月 8 日に 4 件、9 日に 3 件、10 日に 2 件の不審電話が区内各所の高齢者宅にあり、いずれも社会保険事務所を名乗る者からの電話で、医療費の還付が 49,800 円程あるので手続きするようとの内容であった。</p> <p>この件について、後期高齢医療制度課に問い合わせがあったことから、調査したところ、高額療養費、保険料還付ともに該当の金額はなく、不審電話であることが発覚した。</p> <p>不審電話が頻発しているため、ご本人から警察に連絡するよう勧めた。</p>

No. 247

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 7 日
場所	静岡県
内容	<p>午前 10 時 50 分ごろ、富士宮市の被保険者（75 歳・男性）宅に市役所の社会保険課を名乗る人物から、「医療費を返還します。」という内容の電話があった。被保険者は「妻の使用した医療器具か、自分の入院費か。」と尋ねると「違う。市役所から通知が行っているはず。」と言われたが、「来ていない。」と答えたところ「とにかく期日を過ぎており、お金を返したいので、中央町（ATM設置のコンビニがある）まで来てくれ。」と言われた。また、携帯電話の番号も聞かれた。</p> <p>なぜ市役所や総合庁舎ではなく中央町なのか、何度もしつこく聞いたら突然電話を切られた。</p> <p>不審に思い市役所の保険年金課に問い合わせ、不審電話であることが判明した。</p> <p>また、市内で同日に不審電話が 3 件発生したため、同報無線による市民への注意喚起を行った。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 246

種類	不審訪問
発生年月日	平成 24 年 2 月 1 日
場所	大分県
内容	<p>正午ごろ、中津市内の 77 歳女性宅に年配の男性ひとりが訪ねてきた。年金からですと言って「2 年間ぐらい病院にかかっていないですね、保険証を見せてください。」と言われたので保険証を見せたら、内容を書き写し帰った。</p> <p>平成 24 年 2 月 3 日（金）午前 10 時ごろ電話がかかり、子供が家にいるのか、昼や夜はどうかなどを聞かれたので、つい詳しく話してしまったとのこと。（2 月 1 日に来た男との関連性は不明）</p> <p>あとで不審に思い娘に相談し、その後娘より市へ連絡があり、発覚した。電話機に相手の電話番号が表示されていたとのこと（092-717-××××）</p>

No. 245

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 2 月 1 日
場所	静岡県
内容	<p>午前 10 時ごろ、磐田市の被保険者（77 歳・女性）宅に保険課の「サカモト」と名乗る人物から、「5 年分の医療費の還付金 49,663 円がある。書類を送ってあるが見ていないか。既に手続の期限が切れているが、今から自宅へ訪問する」という内容の電話があった。被保険者は「息子に確認してみる。」と言って電話を切った。</p> <p>その後、息子から市役所に問い合わせがあり、調べたが該当する還付金はなく不審電話であることが判明した。</p> <p>また、市内で同日に不審電話が 3 件発生し、後期高齢者医療被保険者ではないが被害が発生したため、同法無線による市民への注意喚起を行った。</p>

No. 244

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 31 日
場所	山形県
内容	<p>正午頃、山形市内の後期高齢者医療制度の被保険者宅に、市役所医療保険課のヨシハラと名乗る男より「医療費の過払いがある。フリーダイヤル 0 1 2 0 - ●●● - ●●●へ電話するように」という電話があった。被保険者はそのフリーダイヤルへ電話をしたが、通じなかったため市役所へ電話し、本件が発覚した。</p> <p>市役所には医療保険課のヨシハラという職員はなく、医療費の過払いなど</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	の事実もないことから不審電話の可能性があるとし、そのフリーダイヤルへは電話しないように伝えた。
--	---

No. 243

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 31 日
場所	山形県
内容	<p>正午頃、山形市内の後期高齢者医療制度の被保険者宅に、市役所医療保険課のヨシハラと名乗る男より「医療費の過払いがある。フリーダイヤル 0 1 2 0 - ●●● - へ電話するように」という電話があった。被保険者はそのフリーダイヤルへ電話をしたが、通じなかったため市役所へ電話し、本件が発覚した。</p> <p>市役所には医療保険課のヨシハラという職員はなく、医療費の過払いなどの事実もないことから不審電話の可能性があるとし、そのフリーダイヤルへは電話しないように伝えた。</p>

No. 242

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 30 日
場所	東京都
内容	<p>都内市部在住の後期高齢者医療制度の被保険者宅に社会保険事務所を名乗る者から「市役所から医療費の還付通知書を送付したが、まだ手続きされていないから、電話してほしい。」という内容の電話があった。</p> <p>被保険者が、言われた番号に電話をしたところ「イトウ」と名乗る者が出て、「後日、還付通知書を送付するが、その前に口座番号を教えてください。」と言われたので教えてしまった。</p> <p>1 ヶ月経っても通知書が届かなかったため、不審に思い市役所に連絡して事件が発覚した。</p> <p>市役所では、医療費の還付は発生していないこと、被保険者に電話をした職員はいないということを伝え、口座の確認及び警察への相談をするよう勧めた。</p>

No. 241

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 30 日
場所	東京都
内容	午後 1 時過ぎにコンビニエンスストアの店員より都内市役所に連絡があった。

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>店員によると、来店した後期高齢者医療制度の被保険者が、社会保険事務所職員を名乗る者から「2、3ヶ月前に医療費の返還金があるという通知書を市役所から送付したけど、まだ手続きされていないから、今月いっぱいまでにATMにて手続きをしてほしい。」という電話を受けたため、手続きに来たということだった。</p> <p>話を聞いた店員が、不審に思い市役所に連絡をしたことで、事件が発覚した。</p> <p>市役所では、ATMを操作して医療費等の返還をすることはないこと、警察へ相談してほしいことを被保険者に伝えてもらうよう店員に依頼した。</p> <p>今回は、話を聞いたコンビニエンスストアの店員が市役所に連絡したことにより、被害を未然に防ぐことができた。</p>
--	--

No. 240

種類	不審電話
発生年月日	平成24年1月26日
場所	東京都
内容	<p>午前11時40分頃、都内在住の後期高齢者医療制度の被保険者宅に区役所職員を名乗る男性から電話があった。</p> <p>電話の内容は「医療費の返還手続きが行われていない。返還期限が今日までなので今日中に手続きしてもらおう。還付額は4万9,957円。あなたの個人番号は●●●●●。折り返し電話するように。」という内容だった。</p> <p>言われた電話にかけたところ、電話の背後が騒がしく何を聞いても要領を得ない話し方で区役所の職員ではない感じがしたので不審に思い、すぐに電話を切り、区役所担当課に電話で問い合わせたことにより事件が発覚した。</p> <p>念のため、被保険者の高額療養費等の返還の有無を確認したところ、支給額はあったがすでに正規の手続きは完了し何度か指定口座に振り込んでいるため、被保険者にはあらためて正規の手続きや通知方法等について説明し、当課から書類もなしにお金を還付したり、そのような問い合わせはしないこと、念のため警察にも連絡してもらうこと、昨年末から区内・都内で不審電話情報が多く寄せられていることを伝え、振り込め詐欺につながるような事案には今後も十分に注意するよう伝えた。</p>

No. 239

種類	不審電話
発生年月日	平成24年1月25日
場所	静岡県
内容	<p>午後1時ころに、県内の被保険者宅(78歳・男性)に、「11月20日に医療費の戻しが4万9千円ほどあるが、今日までが期限だが手続きされていない</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	ないので、連絡している」という電話があった。妻が対応し、「これから出かけるので」と言うと、また連絡すると電話が切れた。その20分後、社会保険事務所の高橋と名乗る者から、「口座番号を教えてほしい」との電話があった。夫が対応し、「調べないと口座番号はわからない」と答えたところ、調べて03-●●●●-●●●●に電話するように言って電話が切れた。口座番号を調べ、言われた電話番号に連絡し、「保険事務所の高橋と代わってほしい」と言ったところ、電話が切られ、以後まったく通じない状態となった。電話もかかってこないで、翌日、市役所に電話し、発覚。被害なし。
--	--

No. 238

種類	不審電話
発生年月日	平成24年1月25日
場所	静岡県
内容	午後に市役所職員をかたる者（名前を名乗らず）から、県内の被保険者宅（89歳・女性）に電話があった。電話で、「11月ころ青い封筒で通知したが、4万ほど戻しがあるが、今日までが期限だが手続きされていないので、03-●●●●-●●●●に電話して、手続きするように」とのことで、「また連絡をする」と言って電話が切れた。言われた電話番号に電話をするがつながらず、電話もかかってこないで、市役所に電話し、発覚。被害なし。

No. 237

種類	不審電話
発生年月日	平成24年1月25日
場所	静岡県
内容	午後1時30分ころ、県内の被保険者宅（75歳・男性）に市役所の者（名前を名乗らず）から電話があった。市役所の者は電話で、「11月から12月に払い戻しが4万ほどあるという通知をしたが、手続きされていない。今日が期限なので電話したが、携帯電話を持っているか」と問われ、「ない」と答えたところ、電話が切れた。内容を確認しようと市役所に電話し、発覚。被害なし。

No. 236

種類	不審電話
発生年月日	平成24年1月25日
場所	静岡県
内容	午後1時10分ころ、県内の被保険者宅（85歳・女性）に市役所職員をかたる者（名前を名乗らず）から電話があり、「払い戻しが4万9千円ほどある」と言われたが、還付金が出るような記憶がないため不思議に思いなが

不審な電話や訪問等の一覧

	ら話を聞いていた。本人の耳が遠くはつきり聞き取れなかったが、相手の話があやふやになり、電話が切れた。近所の方に相談したところ、市役所に相談した方がよいと言われたので来庁し、発覚。被害なし。
--	--

No. 235

種類	不審訪問
発生年月日	平成 24 年 1 月 24 日
場所	大分県
内容	<p>大分市内の 91 歳女性宅に、不審な男性 2 人が、訪ねてきた。市役所や広域連合の職員とは名乗らなかったようだが、被保険者番号を控えて帰ったとのこと。</p> <p>本件は、身内の者から市役所へ連絡があったことで事案が発生した。</p>

No. 234

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 12 月 15 日
場所	不審電話
内容	<p>五所川原で 13 日振り込め詐欺の可能性のある不審電話があり、市民から同市に事実関係を問い合わせる電話が 4 件寄せられた。不審電話の件数は確認されていないが、同市はホームページや防災無線で注意を呼び掛けている。</p> <p>市に寄せられた情報に関する用紙やはがきが届いているかを問い合わせる電話があり、「届いていない」と答えると、指定した番号に電話するように誘導。電話すると ATM に行くように指示されたという。</p> <p>実際の被害は確認されていないが市消費生活相談室は「市からの還付金のお知らせは、電話ではなく、文書で行っている。ATM での返還もあり得ない不審な電話に十分注意してほしい。」と話している。</p>

No. 233

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 25 日
場所	東京都
内容	<p>都内在住の後期高齢者医療制度の被保険者宅に社会保険庁のミヤハラと名乗る男性から「医療費の戻りが 4 万 9 千円ほどある。去年暮れに申請書を送付したが、まだ手続きされていない。電話で済むので、口座番号等を教えてほしい。」との電話があり、被保険者の家族が応対し、口座番号を教えたしまった。</p> <p>不審に思いミヤハラから教えられた電話番号に電話をかけたが、何回かけ</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>でもつながらないので、区役所に電話をかけたことにより、事件が発覚した。被保険者に対して医療費が戻る分はないことをお伝えして、警察にも相談するよう話した（なお、金融機関へは相談済みとのこと）。</p>
--	--

No. 232

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 24 日
場所	山口県
内容	<p>市民から岩国市保険年金課に不審な電話に関する相談が 6 件あった。内 1 件は、直接、近くの駐在所へ相談され、そこから市へ連絡があったもの。</p> <p>内容は、市保険年金課または社会保険事務局の名を騙り、「医療費を払い過ぎていたため 4 万いくらかの還付金がある。以前、文書を送付したが、まだ申請がない。締め切りが迫っているので、社会保険事務局に電話してほしい。（電話番号はフリーダイヤルの番号）」といったものであった。不審に思った市民が、岩国市に連絡し、事件が判明した。</p> <p>岩国市では、医療費に係る還付金はないこと、市から還付金について電話で連絡することはないことを伝え、警察へ連絡するよう助言した。</p>

No. 231

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 23 日
場所	東京都
内容	<p>都内在住の後期高齢者医療制度の被保険者に区役所職員「山田」と名乗る者から「平成 23 年 10 月に通知した社会保険の給付金があり、申請のメ切は平成 23 年 12 月だったが、口座番号を教えてもらえば、口座に振り込む」と電話があった。</p> <p>被保険者は、教えられた電話番号にかけ直して、「野口」と名乗る者にゆうちょ銀行「口座番号」、自身の生年月日を伝えた。</p> <p>ゆうちょ銀行以外の銀行口座番号の有無とキャッシュカードの有無も聞かれたが無いと答えた。「野口」は 49,369 円を振り込むと言い電話をきった。</p> <p>被保険者は再度「山田」に電話したが通じず、念のため、ゆうちょ銀行の口座を確認したが、「社会保険の給付金」は振り込まれていなかった。</p> <p>年金事務所にも問い合わせたが、「社会保険の給付金」に該当する給付は無かったため、区役所担当窓口で相談しようと思いきり来庁したことにより、事件が発覚した。</p> <p>老人医療でも該当する給付金は無いので、警察へ相談するようにすすめた。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 230

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 21 日 22 日
場所	大分県
内容	<p>昼頃、国東市内の 78 歳の女性宅（独居世帯）に、「神奈川県から保険証の資料を送るので・・・」という内容の電話がかかり、不審に感じた被保険者は、「世帯主が不在なので」と言ってすぐに電話をきったので被害などは発生していない。</p>

No. 229

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 20 日
場所	東京都
内容	<p>同市にて国民健康保険の被保険者宅宛に、「平成 18 年から平成 23 年の医療費に関して還付金がある」という電話があった。</p> <p>被保険者が、「氏名」「生年月日」「電話番号」を教えたところ、「お客様番号」という 6 桁の番号（998-147）を提示され、「社会保険事務所」だという指定の電話番号に電話するよう言われた。</p> <p>指定の電話番号に電話して、「お客様番号」を伝えたところ、担当から折り返し電話をされると言われたため電話を切った。</p> <p>不審に思った被保険者から市役所に連絡があったことにより事件が発覚した。市役所では、国民健康保険料、高額療養費等に該当する還付金がないことを確認したため、警察に連絡するよう伝えた。</p> <p>同市では、平成 24 年 1 月 20 日以降、これらと同様の不審電話が複数件発生している。</p>

No. 228

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 20 日
場所	東京都
内容	<p>都内の後期高齢者医療制度の被保険者宅へ市役所医療保険課のキムラを名乗る者から「過年度の医療費返還金がある」と電話があり、「通知を送っているが見ていないか」と尋ねられた。</p> <p>被保険者は、通知が来た覚えはないが、「氏名」「生年月日」「通帳番号」「電話番号」を伝えたところコンビニエンスストアの ATM まで行くように言われたため、不審に思い、市役所に連絡したことにより事件が発覚した。</p> <p>市役所では、後期高齢保険料、高額療養費、介護保険料等にも該当する還付金がないことを確認して、再度同じような電話があった場合は市役所及び</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	警察へ連絡するよう伝えた。
--	---------------

No. 227

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 24 日
場所	山口県
内容	<p>市民から岩国市保険年金課に不審な電話に関する相談が 6 件あった。内 1 件は、直接、近くの駐在所へ相談され、そこから市へ連絡があったもの。内容は、市保険年金課または社会保険事務局の名を騙り、「医療費を払い過ぎていてため 4 万いくらかの還付金がある。以前、文書を送付したが、まだ申請がない。締め切りが迫っているので、社会保険事務局に電話してほしい。(電話番号はフリーダイヤルの番号)」といったものであった。不審に思った市民が、岩国市に連絡し、事件が判明した。</p> <p>岩国市では、医療費に係る還付金はないこと、市から還付金について電話で連絡することはないことを伝え、警察へ連絡するよう助言した。</p>

No. 226

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成 24 年 1 月 18 日
場所	福井県
内容	<p>小浜市内で 18 日、振り込め詐欺の一つである還付金詐欺とみられる不審な電話が 6 件相次いだ。被害は確認されていない。県警によると同市内のお年寄りを中心に電話があった。市職員を名乗り、「医療費の払い戻しがある。」と話し、社会保険事務所に電話するようにと連絡先を教えられた。電話をかけるとキャッシュカードの有無などを質問された。</p> <p>70 代のある女性は金融機関に行き、A T M を操作しようとしたが不審に思った職員に止められ、被害を免れたという。</p>

No. 225

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 16 日
場所	千葉県
内容	<p>千葉市緑区在住の後期高齢者医療制度加入の被保険者宅に 10 月に支払った医療費の払い戻しがあるので「0120-●●●-●●●」まで電話してほしいとの電話があった。(架電者は不明。)</p> <p>上記の番号に電話をすると、社会保険事務所のナガイと名乗るものが出て「払い戻しの手続きをするのに、千葉銀行か千葉興業銀行の通帳を持って最寄りのスーパーの A T M に来てほしい」との内容であった。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>不審に思ったためATMには行かず、緑区役所に情報提供の電話があった。</p> <p>また同日中に、国民健康保険加入の被保険者宅にも同様の連絡があったとのこと。</p>
--	--

No. 224

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 13 日
場所	静岡県
内容	<p>午前 11 時ごろ、袋井市の被保険者（77 歳・男性）宅に袋井市保険課（該当課なし）の者と名乗る人物から「10 月分の過払いがある。通知を送っているが見ていないか。」との内容の電話があった。電話には妻が対応していたが、ちょうど娘が帰宅したので、電話を保留し通知を見ていないか尋ねているあいだに電話が切れてしまった。</p> <p>そのためすぐ、袋井市市民課へ電話をしたことにより事例が発覚した。市民課で確認をしたところ、被保険者に高額療養費等や還付金は発生しておらず、介護や国保関連についても調べてみたが、該当するものはなかった。このことから不審電話と思われる旨を被保険者に伝え、注意するよう促した。警察へは被保険者が直接届出をした。また市でも広報を流す手続きを行っている。</p>

No. 223

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 11 日～13 日
場所	島根県
内容	<p>大田市で多数の不審電話がありました。</p> <p>内容はいずれも、初めに市役所の職員を名乗るものから「医療費の還付金があるが、期限を過ぎているため市役所では手続きできないので、直接社会保険事務所のフリーダイヤル（0120-・・・）へ電話を掛けてほしい」と電話があり、次いで、そのフリーダイヤルに電話を掛けると、担当のクボという男性から、「携帯を持って市内の大手スーパーのATMへ行くように」と巧みに誘導しようとするものでした。</p> <p>なかには、指示通りにATMに向かい、大手スーパーのATMで居合わせた警察官に止められた事例もありました。</p> <p>市役所では、情報提供された方へ、市役所から還付金返還に関する電話はしていないことを伝え、このような不審な電話が多発しているので、電話をかけることのないよう十分注意をしてもらうように説明しました。</p> <p>また、大田警察署へ経緯を伝え、石見銀山放送、仁摩有線、温泉津防災無</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	線に注意喚起の放送を依頼しました。
--	-------------------

No. 222

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 12 日
場所	京都府
内容	午前 9 時 20 分頃、A さん方に市役所職員を名乗る人物から電話があり、「社会保険料の還付金がありますので、社会保険庁へ電話してください」と電話番号を申し向け、A さんがその電話番号へ架電すると対応した男が、近所の ATM コーナーへ行くように指示をし、その ATM コーナーにおいて A さんは、指定された口座に振り込んだもの。被害総額 <u>297 万 6109 円</u>

No. 221

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 1 月 10 日
場所	広島県
内容	<p>午前 10 時頃、「市役所」の「ナガイ」と名乗る者から、「医療費の支払いがあるが一部支払いを忘れていた。追加してお支払する金額は 49,286 円である。すぐに支払（返す）手続きをするので、「社会保険」の次の番号に電話してほしい。その際には受付番号を伝えてほしい。」と電話があった。</p> <p>通報者はおかしいとは思ったが、1 月 6 日にちょうど高額療養費の申請に行っており、その関係かと思い一応指定番号に電話すると、「イトウ」と名乗る人物が出て、「医療費お返しするので銀行名と口座番号を教えてください。」と言われ、銀行名と口座番号を教えた。すると「イトウ」は「すぐ（10 分程度の間）に指定口座に振込みをするので、念のためキャッシュカードと通帳を持って、銀行の窓口へ行き、確認をし、それからまた連絡してほしい。」と言った。</p> <p>銀行へ行き通帳記載したが入金がなかったため、銀行の窓口を確認すると詐欺ではないかと言われた。（このとき口座番号だけでは預金の引き出しはできないことを確認した。）</p> <p>そのため、その後は何もせず、広島市南区役所の保険年金課に電話し、「ナガイ」なる人物はいないことを確認し、南区役所でも区役所から口座を確認してすぐに振り込むことはなく、詐欺ではないかと言われたので、南警察署に出向き事情を話した</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 220

種類	不審な訪問
発生年月日	平成 24 年 1 月 6 日
場所	宮城県多賀城市
内容	<p>16時30分頃、A氏宅に中年男性が訪問し、夫が対応した。妻のBさんの被保険者証を見せてくれと言ってきたので、同証を見せながら、多賀城市の国保年金課に問い合わせたところ、市からはそうした訪問を否定された。このことを正したところ、県の方から来たと言い、名刺や書類をまとめ、すぐに帰った。(名刺や書類の内容はA氏も覚えていない、とのこと。)なお、被保険者証を取られてはいないが、ヒデ様の被保険者証番号は書き写された、とのこと。</p>

No. 219

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 23 日
場所	山形県
内容	<p>午後1時50分頃、厚生労働省の職員を名乗る男から、尾花沢市内の女性(75歳)宅に電話があり「手続きをすると年金が多く受け取れる。職員が向かうので、銀行のカードを預けてください。」などと言われた。</p> <p>その電話中に女性宅に男が訪れたため、女性はその男に複数のキャッシュカードを渡し、暗証番号を教えたとのこと。その後、口座を確認したところ100万円が引き出されていた。</p>

No. 218

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 22 日
場所	広島県
内容	<p>午前11時頃、東区役所(保健課)を名乗る若い声の男から、「10月3日に通知を送っているが、49,963円の過払いがある。12月9日までに手続きをしないといけなかったが、手続きがまだなので、今日が手続きの最終日です。」と電話があった。</p> <p>「通知も見っていないし、主人が外出しているのでわからない」と答えると、「電話でも手続きが出来るのでメモを取ってほしい」と言われた。「主人が帰ってから電話をしますので電話番号を教えてください」と尋ねたら、いきなり電話が切れた。</p> <p>不審に思った妻が、夫に電話をし、夫である被保険者本人が区役所窓口に来られたことで今回の件が発覚した。</p> <p>なお、担当者が調べたところ、この被保険者に還付金等はなかった。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 217

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 19 日
場所	東京都
内容	<p>区部在住の後期高齢者医療制度の被保険者宅に区の職員を名乗った男性から電話があった。</p> <p>電話の内容は「区から医療費の還付金 4 万 9, 9 6 3 円があるから本日の午後 4 時までには手続きをしてもらいたい」、「区からあなたに払っている平成 1 7 年から 2 2 年までの 5 年間のお金を払いすぎているので返還してもらいたい」という内容だった。</p> <p>不審に思った被保険者から区役所担当係に電話があり、発覚した。</p> <p>区民の方には区役所担当課から各被保険者に連絡し、書類もなしにお金を還付したり、そのような問い合わせはしていないこと、念のため警察にも連絡してもらうこと、最近、区内で不審電話情報が多く寄せられていることを伝え、振り込め詐欺につながるような事案には十分に注意するよう伝えた。</p>

No. 216

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 19 日
場所	大阪府
内容	<p>正午前、阪南市内の被保険者宅へ社会保険庁のヤマモトと名乗る男から、「保険金の還付があるので手続きをなささい。」との電話があり、「0 3 - ●●●●-●●●●」に電話するように指示をされた。</p> <p>電話を架け、通帳番号等を答えたが、キャッシュカードの暗証番号を尋ねられ、「キャッシュカードは持っていない。」と言うと、「後日、請求用紙を送る。」と言われた。</p> <p>不審に思い、娘に相談し、市役所へ電話したことにより事案が判明した。</p>

No. 215

種類	不審訪問
発生年月日	平成 23 年 12 月 19 日
場所	茨城県
内容	<p>夕方頃、取手市内の被保険者（80 代夫婦）宅に黒いスーツ姿の男が訪れて被保険者証の提示を求めた。男は提示された被保険者証を写真に撮って帰ったが、その後、被保険者から相談を受けた御家族の方が不審に思い、市担当課に確認の電話をしたことで事案が判明した。</p> <p>市担当課では、警察に連絡するとともに、ホームページで注意喚起を行うこ</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	ととした。
--	-------

No. 214

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 18 日
場所	茨城県
内容	<p>午後 4 時頃、八千代町の被保険者（80 代男性）宅に「現金を振り込むので口座番号を教えてください」との電話があった。不在の本人に代わり対応した妻は、電話の内容を不審に思い、口座番号等は教えずに電話を切った。（相手方が電話口で名乗った名前や現金を振り込む理由等については覚えていないとのこと。）</p> <p>翌日、御家族の方から広域連合に相談の電話があったことで事案が判明した。市町村職員等を名乗る者からの不審電話が全国で多発していることから、このような電話には対応せず、再度電話がかかってくるようであれば、警察にも相談するよう注意を促した。</p>

No. 213

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 16 日
場所	岐阜県
内容	<p>午前 1 1 時頃、岐阜市内の被保険者宅へ社会保険課のオンダ（オクダ？）と名乗る男から電話があり、「高額療養費が発生しているため、電話をした。口座を教えてください」との電話があった。</p> <p>不審に思い、市役所へ電話したことにより事案が判明した。</p>

No. 212

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 16 日
場所	宮城県仙台市
内容	<p>本市青葉区在住の後期高齢者医療被保険者（89 歳・女性）が、市役所職員を名乗る人物から被保険者証を預からせて欲しい旨の申し出を受け、当該被保険者はその求めに応じて被保険者証を渡してしまったもの。</p>

No. 211

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 16 日
場所	広島県
内容	<p>8 2 歳の女性宅に、廿日市市職員を名乗る男から、「医療の関係でお聞き</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>したいが、世帯主は誰か」という電話があった。</p> <p>女性が「私が世帯主である。今から出かけるので切る」と話すと、男は「また電話します」と言って電話を切った。</p> <p>不審に思った女性が廿日市市に連絡したことで事件が発覚した。</p> <p>なお、廿日市市では、女性に対し、職員はそのような電話をしていないことと、今後もし同じような電話があれば警察に通報するよう伝えた。</p>
--	--

No. 210

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 12 月 15 日
場所	不審電話
内容	<p>五所川原で 13 日振り込め詐欺の可能性のある不審電話があり、市民から同市に事実関係を問い合わせる電話が 4 件寄せられた。不審電話の件数は確認されていないが、同市はホームページや防災無線で注意を呼び掛けている。</p> <p>市に寄せられた情報に関する用紙やはがきが届いているかを問い合わせる電話があり、「届いていない」と答えると、指定した番号に電話するように誘導。電話すると ATM に行くように指示されたという。</p> <p>実際の被害は確認されていないが市消費生活相談室は「市からの還付金のお知らせは、電話ではなく、文書で行っている。ATM での返還もあり得ない不審な電話に十分注意してほしい。」と話している。</p>

No. 209

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 14 日
場所	長崎県
内容	<p>午後 1 時過ぎ、長崎市内の被保険者宅(83 歳・女性)に年金機構の名札を付けた若い女性の訪問があった。</p> <p>対応した娘さんに対し、「被保険者証」と「年金の振込通知書」の提示依頼があり、被保険者番号などをメモに控えたとのことであるが、口座番号や暗証番号を聞きだすこともなく帰って行った。</p> <p>その後、本人から社会保険事務所へ問い合わせするも職員が被保険者証の番号を控えるようなことはしないとの回答であったとのこと。</p> <p>本件は、本人から市役所へ連絡があったことで事案が判明した。</p>

No. 208

不審な電話や訪問等の一覧

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 14 日
場所	宮崎県
内容	<p>【事例 4】</p> <p>12 月 14 日、西都市妻地区（右松）で、いずれも苗字が「あ」行の 3 名の市民宅に、西都市役所健康課を名乗る者から電話があった。保険税の還付があり今年の 7 月（または 8 月）に通知したが、まだ請求がなされていない。本日 15 時までには手続きをされないと還付できない（いずれも約 5 万円の還付）。手続きには、社会保険事務所（0367-●●●-●●●）に電話してくださいとの内容だった。2 名の方は電話せずに西都市役所健康管理課国保係に問合せをしたが、1 名の方は言われた番号に電話をした。10 分後に調べて折り返し電話をされると言われ、その後電話があり、名前・生年月日を聞かれ答えた。振込先の口座を聞かれたがあやしく思い答えず、相手の名前と取りに行くから場所はどこだと尋ねると相手は「ハラダカツユキ」「西都市役所内の企画にある」と答えた。あやしく思い電話を切った。</p>

No. 207

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 14 日
場所	宮崎県
内容	<p>【事例 3】</p> <p>12 月 14 日 13 時 30 分頃、日南市の男性宅に市役所のモリタと名乗る男性から「お宅様の世帯が病院に払いすぎているので還付が今日までになっているが、申請がないので電話をかけた。49,963 円戻しがあります。連絡先の電話番号 03-..... お客様番号..... 折り返し電話をして口座番号を教えてください。」という内容の電話があった。折り返し電話を入れ、ハラダという職員に口座番号を教えてしまった。</p> <p>「今日か明日には振り込みます。」とのことだった。不審に思い、市役所に確認の電話を入れた。市役所で確認したところ、国保も広域連合も給付還付の予定はなかった。</p> <p>（対応）</p> <p>今後電話がかかってきても、口座番号等は言わないように、折り返し電話を入れないように、市役所にすぐ電話をするようにと男性に伝えた。</p>

No. 206

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 14 日
場所	宮崎県

不審な電話や訪問等の一覧

内容	<p>【事例2】</p> <p>12月14日、日南市の男性宅に市役所のモリタと名乗る男性から「世帯主は誰ですか。お宅様の世帯が病院に払いすぎているので、戻すお手紙を10月に出しました。3人で49,963円戻しがあります。連絡先の電話番号03-6759-5632 お客様番号998742 折り返し電話を。」という内容の電話があった。折り返し電話を入れたが、つながらず2・3回繰り返すもつながらないので不審に思い、市役所に確認の電話を入れた。市役所で確認したところ、国保も広域連合も給付還付の予定はなかった。</p> <p>(対応)</p> <p>今後電話がかかってきても、口座番号等は言わないように、折り返し電話を入れないように、市役所にすぐ電話をするようにと男性に伝えた</p>
----	--

No. 205

種類	不審電話
発生年月日	平成23年12月14日
場所	宮崎県
内容	<p>【事例1】</p> <p>12月14日13時50分頃、日南市の男性宅に市役所の職員を名乗る男性から「保険料の払いすぎで、還付がありますとのお手紙を出しましたが、届いていますか。」という内容の電話があった。思い当たらないと答えると、相手が保留にし、そのまま電話が切れた。その後も電話はかかってこなかったので不審に思い、市役所に確認の電話を入れた。市役所で確認したところ、国保も広域連合も給付還付の予定はなかった。</p> <p>(対応)</p> <p>今後電話がかかってきても、口座番号等は言わないように、折り返し電話を入れないように、市役所にすぐ電話をするようにと男性に伝えた。</p>

No. 204

種類	不審電話
発生年月日	平成23年12月14日
場所	東京都
内容	<p>ケース2</p> <p>平成23年12月14日午後1時30分頃、被保険者宅に区の職員を名乗った男性から電話があった。</p> <p>電話の内容は「区からの還付金があるから折り返し社会保険事務所に電話して口座番号を伝えてほしい」とのことで、電話番号と「手続きがスムーズになるから」と6ケタの番号を告げられた。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>不審に思った被保険者から区役所医療保険課に電話があり、発覚した。 当課から年金事務所に確認したところ、そのような6ケタの番号はなく、電話もしていないとのこと。</p>
--	--

No. 203

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 13 日
場所	東京都
内容	<p>ケース 1</p> <p>平成 23 年 12 月 13 日、区内の被保険者宅に後期高齢担当と名乗る者から電話があり、被保険者証が変わると言われ、年齢を聞かれた。それ以外は聞き取れなかった。</p> <p>平成 23 年 12 月 14 日午前 10 時頃、被保険者本人が区役所に来庁し、現時点では、必要な手続きもなく、電話もしていない旨確認した。</p>

No. 202

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 13 日
場所	青森県
内容	<p>平成 23 年 12 月 13 日（水）、五所川原市において、市役所職員を名乗る者からの不審電話があったとの相談、問い合わせが 4 件（うち後期高齢者医療被保険者 1 件）寄せられた。</p> <p>市役所内の実在しない課の職員を名乗り、介護保険や医療費控除などの還付金に関する用紙やはがきが届いているかを聞き、被保険者が届いていないと答えると、指定した番号に電話するように誘導し、ATMに行くよう指示された。不審に思った被保険者が五所川原市へ問い合わせたことにより、本事実案が判明した。</p> <p>なお、実際の被害は確認されていない。</p>

No. 201

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 13 日
場所	三重県
内容	<p>12 月 13 日（火）午前中、熊野市内の被保険者（男性、78 歳）宅へ市役所の木村と名乗る男性から「医療費の返還がある。水色の封筒で通知を送ってあるが今日が期限であり、午前中に手続きをしないと間に合わないの、次の電話番号（03-●●●●-●●●●）に電話するように。」との電話がありました。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	指示のあった電話番号に電話をしたところ、社会保険などか原田と名乗る男性が電話に出て、口座番号などを聞かれATMへ行き手続きするように言われましたが、以前に高額医療費の手続きをしたときとは違いため不審に思い、熊野市役所に確認の電話をしたことから本事例が判明しました。
--	--

No. 200

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 13 日
場所	広島県
内容	<p>平成 23 年 12 月 13 日頃、広島市西区在住の被保険者の女性（75 歳）宅に、広島市西区医療保険課のモリタと名乗る男から「後期高齢者医療で還付金がある旨の通知を 10 月頃に書面で通知したが、確認はしたか」といった趣旨の電話があった。</p> <p>女性は、そのような通知を見ておらず、また電話口の男の口調がおどおどしているように聞こえたため不審に思い、折り返し電話するとしたところ、男は電話番号を言って電話を切った。</p> <p>女性が調べたところそのような通知はなく、また折り返し電話をしてもコール音が鳴り続けるばかりであったため、西区に電話をしたことにより事件が発覚した。</p> <p>なお、当広域連合で調べたところ、この被保険者に保険料の還付金や医療費の給付等はなかった。</p>

No. 199

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 12 日
場所	福井県
内容	<p>勝山市内で 12 日、市職員をかたって「保険金の還付がある」などと、還付金詐欺とみられる電話が 6 件相次いだ。被害に遭った人はいないが、市や勝山署は注意を呼び掛けている。同市消費者センターによると、市職員を名乗る男の声で、電話が入り、「保険の還付金の通知を出したがまだ手続きされていない。今なら間に合うので、早急に手続きしてください。」と持ちかけ、ATMに誘い出そうとしたり、「詳しくは、社会保険事務所に連絡して」と、県外の電話番号を伝えたりしたという。</p> <p>電話はいずれも、60～80 歳代の市民の自宅に非通知でかかってきた。</p>

No. 198

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 12 日

不審な電話や訪問等の一覧

場所	福井県
内容	あわら市内で 12 日、振り込め詐欺とみられる不審電話が相次ぎ、県警や消費者センターが注意を呼び掛けている。同市では、午前から昼過ぎにかけて、6 件相次いだ。 ATM操作などをさせられる手口とみられる。あわら市内では、高齢者宅に、息子の名前をかたって、「交際相手とトラブルになったので、示談金として、100 万円を振り込んで欲しい」などという電話を 1 件確認した。

No. 197

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 12 日
場所	静岡県
内容	(1) 平成 23 年 12 月 12 日(月)午前 11 時頃、被保険者(82 歳・男性)宅に「過払いのお金の返還金がある。10 月にピンク色の封筒で送った。11 月末が期限だったが、手続きするのでメモを取ってほしい。」というので、メモの準備をしている間に電話が切れた。被保険者は、以前から詐欺の電話があることを聞いていたため、不審に思い、電話が切れた後、すぐに市役所へ確認の電話をした。 還付金、高額療養費等について調べたが、該当がなく、不審電話であったと思われることを説明した。

No. 196

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 12 日
場所	静岡県
内容	(2) 平成 23 年 12 月 12 日(月)午前 11 時 5 分頃、被保険者(76 歳・男性)宅に医療保険課のイトウ(よく聞き取れなかったのでサトウかもしれない。)を名乗る者から電話があった。内容は、平成 17 年から 23 年までの医療保険の還付が、49,963 円あり、ピンク色の封筒で 9 月末に郵送したので 10 月 3 日には届いていると思うが、11 月末が締め切りであったが、申請がなされていないので電話をした。 被保険者は、郵便物をチェックしているがそのようなものはなかったと答えた。 しかし相手は、締め切りが過ぎているので別の手続きになるのでメモするように指示し、携帯電話があるか確認してきたので、被保険者は「ない」と答えると電話が切れた。

不審な電話や訪問等の一覧

	被保険者が不審に思い、市役所に電話確認し、発覚。そのような事実がなく、不審電話と思われることを説明した。
--	--

No. 195

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 12 日
場所	静岡県
内容	<p>(3) 平成 23 年 12 月 12 日(月)午前 12 時頃、被保険者(76 歳・女性)宅に市役所職員を名乗る者(所属・氏名は覚えていない。)から電話があった。内容は医療費の戻りが 49,963 円あり、10 月ごろに郵送したが、申請がないので電話をした。携帯電話を持っているかとの問いに「持っていない」と被保険者が答えると、相手は「申請が必要…」と言って電話を切った。</p> <p>そんなに自己負担していないのに戻りがあることに対して不審に思い、市役所窓口で確認し、発覚。そのような事実がなく、不審電話と思われることを説明した。</p>

No. 194

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 10 日
場所	大阪府
内容	<p>平成 23 年 12 月 10 日(土)に、大阪市内の後期高齢者医療被保険者宅に「保険関係の連絡である。」「保険には様々な保険証の種類があり、あなたの使用する保険証を届けるので住所・名前・電話番号を確認したい。」との内容の電話があったが、被保険者は「区役所に確認する。」として電話を置いたため、特に被害はなかった。</p> <p>電話の内容を不審に思い、被保険者が 12 月 12 日(月)の午前中に、区役所に内容確認の電話連絡をした。</p>

No. 193

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 9 日
場所	茨城県
内容	<p>平成 23 年 12 月 9 日(金)午前 10 時 30 分頃、日立市内の被保険者宅(79 歳女性)に若い男の声で「医療費の還付が平成 17 年から平成 22 年まで 4 万 9,550 円ある。8 月 25 日に書類を送ったが、まだ届けが出されていない。11 月中であったら市役所で受け取れたが、12 月になったので社会保険事務所に支払先が変わった。」と電話があった。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>被保険者が男から教えられたフリーダイヤルに電話をすると「ヤマモト」と名乗るものが出て、「還付するために必要なキャッシュカードを用意してあるか」などと聞かれ、口座番号を教えてしまった。暗証番号も聞かれたが、おかしいと思い、それは教えなかった。</p> <p>その後、被保険者が市担当課に相談の電話をかけたことで当該事案が判明した。</p>
--	---

No. 192

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成 23 年 12 月 8 日
場所	青森県
内容	<p>事例 2</p> <p>1 2 月 8 日（木）、弘前市の被保険者(80 代女性)に、社会保険局の職員を名乗る男から電話があり、医療費の還付金制度を装って A T M を操作させられ、自分の口座から約 1 0 0 万円を振り込んでしまった詐欺被害が発生しました。</p>

No. 191

発生年月日	平成 23 年 12 月 8 日
場所	東京都
内容	<p>平成 2 3 年 1 2 月 8 日 午前 10 時 20 分頃、区内の被保険者宅に、ひょろっとした細身の中年男が訪ねてきた。</p> <p>名乗ったようだが耳が遠くて聴き取れず。男が「後期高齢者医療保険証」と「年金の振込通知書」の呈示を求めてきた。何かの調査だと思い、両方とも見せてしまった。男は内容を書き写していた。また、電話番号についても男に教えてしまった。男はそのまま帰ってしまった。</p> <p>怖くなったので、ご本人が警察（110 番）および口座のある銀行に通報した</p>

No. 190

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 8 日
場所	静岡県
内容	<p>平成 23 年 12 月 8 日（時間は不明）、浜松市浜北区の被保険者（75 歳・女性）宅に社会保険事務所の者と名乗る者から「医療費の払い戻しがあり、その通知と申請書を青色封筒で送ってあるが、未だ手続きがされていない。本日の午前中に手続きをしないと払い戻しを受けられなくなるので、すぐにフリーダイヤル『0120-984-407』番に電話をかけて口座番号を伝えるように。」との内容の電話があった。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>被保険者は、『0120-・・・』番に電話をかけ、電話に出た「山本」と名乗る者に尋ねられるままに口座番号等を答えて電話を切った。</p> <p>その後、不安に思った被保険者が浜北区役所に電話をし、担当課により医療費の還付金が発生していないこと、そのような通知や電話をしていないことがわかり、不審電話であることが判明した。</p> <p>その際、市担当課から被保険者に警察及び金融機関に通報するよう、また、不審と思われる電話に応答しないよう促した。(警察及び金融機関への通報を確認済)</p>
--	---

No. 189

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 8 日
場所	山梨県
内容	<p>平成 23 年 12 月 8 日 (木) 午前 10 時 30 分頃、南アルプス市の被保険者 (女性) 宅に「医療費の還付金があるので、申請をしてください。」との内容の電話があった。(市役所及び社会保険事務所の方の名前を名乗ったが聞きとれず)</p> <p>電話番号は 0120-・・・</p> <p>「本日 2 時までなら還付の手続きが出来る。ATMの設置してある店があるか、」【ATMで変だと思い・「近くにスーパーはありません」】と電話を切った。本人が気づいた為、市役所にこのような電話がきた。</p>

No. 188

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 8 日
場所	山梨県
内容	<p>平成 23 年 12 月 8 日 (木) 午前 10 時 30 分頃、南アルプス市の被保険者 (女性) 宅に「医療費の還付金があるので、申請をしてください。」との内容の電話があった。(市役所及び社会保険事務所の方の名前を名乗ったが聞きとれず) 電話番号は 0120-・・・</p> <p>「本日 2 時までなら還付の手続きが出来る。ATMの設置してある店があるか、」【ATMで変だと思い・「近くにスーパーはありません」】と電話を切った。本人が気づいた為、市役所にこのような電話がきた。</p>

No. 187

種類	不審電話 還付金詐欺
----	------------

不審な電話や訪問等の一覧

発生年月日	平成 23 年 12 月 8 日
場所	広島県
内容	平成 23 年 12 月 8 日正午頃、大竹市に住む 1 人暮らしの女性（84 歳）宅に、社会保険庁職員を名乗る男性から「還付金があるので、口座番号を教えてください。」と電話があり、性は携帯電話を通じた男性の指示のとおり ATM を操作し、現金約 150 万円を振り込んでしまった

No. 186

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 7 日
場所	青森県
内容	事例 1 12 月 7 日（水）午前、八戸市の被保険者（70 代女性）に、市役所の福祉課を名乗る若い男性から電話があった。4 万円返さないといけないためハガキを送ったが返事がないため電話をした。しかし被保険者はそういったハガキを見ていない。相手は社会保険事務所が何かしたため発生したのではないかと考えていたと思うとのこと。市役所から被保険者の家が近いため、もう一度ハガキを送ると考えていたが届いていない。「近いため、もう一度ハガキを送る」という点を不審に思い、同月 9 日（金）来庁し伝えたことにより、本事案が判明した。 なお、直接の被害はないとのことである。

No. 185

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 6 日
場所	青森県
内容	事例 2 平成 23 年 12 月 6 日（水）12 時過ぎ、五戸町役場職員を名乗る男から、同町被保険者（77 歳男性）宅へ電話があり、「医療費の還付（後期高齢の何の還付金なのかは言及していなかったとのこと）があるので、キャッシュカードを持って ATM へ行ってください。着いたらまた連絡ください。」との連絡があった。 不審に思った被保険者が、役場に問い合わせたことにより、本事案が判明した。

No. 184

不審な電話や訪問等の一覧

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 6 日
場所	青森県
内容	<p>事例 1</p> <p>平成 23 年 12 月 6 日（水）12 時前、五戸町の被保険者（81 歳女性）宅へ電話があり、「医療費の還付（後期高齢の何の還付金なのかは言及していなかったとのこと）がある。」との連絡があった。相手が名乗る前に被保険者が、今、食事中なのであとで電話するよう言い、いったん電話を切り、2 回目の電話が来たときに夫が出るとすぐに切られた。</p> <p>不審に思った被保険者が、役場に問い合わせたことにより、本事案が判明した。</p>

No. 183

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 5 日
場所	山梨県
内容	<p>平成 23 年 12 月 5 日（月）午後 2 時頃、中央市の被保険者（84 歳・女性）宅に「医療費の還付金があるので、申請をしてください。」との内容の電話があった。（男性、市役所の名前を名乗ったが聞きとれず）メモを取るのといふと、電話が切れてしまったので、市役所に電話がきた。</p> <p>高額療養費について調べたが、還付金は発生しておらず不審電話と思われることを説明した。</p>

No. 182

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 5 日
場所	静岡県
内容	<p>平成 23 年 12 月 5 日（時間は不明）、藤枝市の被保険者（75 歳・男性）宅に市役所の者と名乗る 60 代くらいの女 2 人組が訪れた。首に提げたカードを見せ「地震・津波で通帳やキャッシュカードを紛失したら、市が責任をもってお金をおろすから通帳の口座番号等を教えてもらいたい。今、市に頼まれて調査をしている。」と言った。2 人組の訪問前に、たまたま来客があったため、「今来客中で忙しいから、また改めて来てください」と被保険者が言い、2 人組が帰ったので被害がなかった。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 181

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 5 日
場所	東京都
内容	<p>ケース②</p> <p>平成 23 年 12 月 5 日午後 2 時頃、区内在住 81 歳の男性宅に社会保険事務所を名乗る者が電話で、医療費の還付が 49,559 円あるので手続きするようフリーダイヤルを教えられた。</p> <p>電話をすると携帯電話に転送され、銀行口座番号・暗証番号を聞かれ、教えてしまった。</p> <p>振り込み確認のため銀行に出向いたが、銀行口座に動きはなかった。</p> <p>不審に思ったので後期高齢医療制度課に問い合わせがあり、高額療養費、保険料還付ともに該当の金額はなく、不審電話であることが発覚した。</p> <p>区では、近隣区でも同様の不審電話情報があるため、ご本人から警察に連絡するよう勧めた</p>

No. 180

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 12 月 1 日
場所	東京都
内容	<p>ケース①</p> <p>平成 23 年 12 月 1 日、区役所の高齢者保険の担当「イケガミ」と名乗る者から、区内在住の被保険者宅（75 歳、女性）に「今日で締切りの高額医療費の払戻しが 49,559 円あるが、まだ手続きされていないので至急してほしい」と連絡があった。</p> <p>被保険者本人は、既に申請手続きして高額医療費の払戻しを定期的に受領していることから不審に思いながらも、教えられたフリーダイヤルに電話を掛けて住所と氏名を伝えると保険番号（6 ケタ）を言われた。金融機関の情報を聞かれたので信用金庫の情報を伝えると、「信用金庫はダメだ」と言われ、銀行の情報を伝えた。</p> <p>その後、ATMに通帳とカードと携帯電話を持って行くように指示され、通帳だけ持ってATMで記帳したが「取扱いありません」とのことだった。翌 2 日にも記帳したが同様に振り込まれていなかったことで不審に思い、区役所へ問い合わせをして事件が発覚した。</p> <p>区では、本件情報を寄せていただいた方には、ATMに行かせるような手続きは無いので相手方との対応はしないこと、警察と金融機関へ通報すること、進展があれば連絡をしてほしいことをお願いした。また、関連記事をホームページとチラシにて掲示し、広く区民に周知した。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 179

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月下旬 12 月 6 日～8 日
場所	新潟県
内容	<p>市の職員をかたり医療費を還付するなど現金自動預払機を操作させて現金をだまし取ろうとする不審な電話が新潟県内で相次いでいる。</p> <p>新潟県警によると、不審電話は 11 月下旬に新潟市と村上市で計 7 件あり、12 月 6～8 日には新潟市だけで 15 件あった。いずれも医療費の還付があるという趣旨の電話がかかってきて、指定された電話番号にかけ直すとコンビニなどで現金自動預払機を操作するよう指示されるという。</p> <p>新潟県内では今年、同様の手口で現金を実際に振り込んだ被害が 3 件（計約 158 万円）ある。</p>

No. 178

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 29 日
場所	三重県
内容	<p>平成 23 年 11 月 29 日（火）に津市内の被保険者（男性）宅へ社会保険事務所を名乗る者から「医療費の戻りが 5 万円近くあるので、0120-・・・に電話して手続きをしてほしい。」との電話がありました。</p> <p>そこで、被保険者は、その電話番号に電話をして、自分の口座番号等を伝えたとのこと。その際、2、3 日後に医療費の還付分を口座に振り込むと返答がありましたが、入金はなく、電話が通じなくなったので、市役所担当課に連絡したことから、本事例が判明しました。</p>

No. 177

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 29 日
場所	静岡県
内容	<p>平成 23 年 11 月 29 日（時間は不明）、静岡市清水区の被保険者（76 歳・男性）宅に「2～3 年間の医療の戻りがある。還付の期間は過ぎているが払わないわけにはいかないので申請してください」との内容の電話があった（男性、但し相手が名乗った部署等は不明）。被保険者の妻が電話に対応し「申請に向きます。」と言ったところ電話が切れてしまった。</p> <p>途中で通話が切れてしまったので、清水区蒲原支所に折り返し電話をしたところ事案が判明した。</p> <p>蒲原支所で医療・介護両保険料について調べたところ、被保険者にはそのような還付金は発生しておらず不審電話と思われることを説明し、もし同じ</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>ような電話があったら一度支所へ連絡するよう伝えた。被害がなかったため警察には連絡は入れなかった。蒲原支所から静岡市保険年金管理課へ連絡し、そこから広域連合に報告があった。</p>
--	--

No. 176

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 25 日
場所	大阪府
内容	<p>11月25日（金）16時25分頃、大阪市内の後期高齢者医療被保険者宅へ男性から「11月末までに支払う保険料の納付書が届いているでしょう。金融機関に出向かなくても納付書とお金を預かり、こちらで処理できます。」との電話があったが、「自分で納付しますので結構です。」と電話を切ったとのこと。</p> <p>電話の内容を不審に思い、区役所に連絡があった。</p> <p>大阪市が、保険料を代行して納付することはなく、注意するように伝えた。</p>

No. 175

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 21 日
場所	大分県
内容	<p>平成 23 年 11 月 21 日（月）16時頃、竹田市内の被保険者（84歳・男性）宅に「医療費の戻りがあるので〇〇に電話してください」といった内容の電話があり、よくわからなかったので途中で電話は切ったものの、何か手続きが必要かどうかを確認するための問い合わせが市役所保険課にあった。電話を受けた職員によると、本人（被保険者）の声が聞き取りにくく、被保険者に電話をかけてきた相手が何と名乗っていたのか、どの電話番号にかけるよう言われたのかは不明。</p>

No. 174

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 17 日
場所	岐阜県
内容	<p>平成 23 年 11 月 17 日、関市在住の被保険者（76歳）宅に「市役所のアダチ」と名乗る男から「高額医療費で26万円ほど返すお金があるから、申請書を持って行くので印鑑を押してほしい。」との電話があった。その時は、来客もあり取り込んでいたので「24日の午前11時前後に来てほしい。」と言って電話を切った。</p> <p>11月24日、約束の午前11時になっても現れないため、被保険者から</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	「約束の時間が過ぎているがいつ来るのか。」と市役所高齢福祉課に電話があったため、事件が発覚した。
--	--

No. 173

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 17 日
場所	群馬県
内容	<p>平成 23 年 11 月 17 日（木）午前，高崎市内在住の被保険者の女性（92 歳）宅に市役所職員高橋を名乗る若い男性から，「高額医療の申請期限が 6 月で切れている。職員が申請書を出せない人の家を訪れて手続きをする。医療費の補助金を振り込むためのキャッシュカードが必要」などと電話があった。</p> <p>同日，正午ごろ，男が被保険者宅を訪問し，カード 1 枚をだまし取った。短期間に多額の現金が口座から引き出されたため，銀行が女性に確認の電話をして被害が発覚した。被保険者宅を訪れたのは市役所職員田中を名乗る 40 代～50 代の男性。身長約 170 cm の中肉で，メガネを掛け灰色のスーツを着ていた。</p> <p>市役所の聞き取りによると，被保険者は，以前，振り込め詐欺の電話に対して，即座に家族に確認したところ詐欺であったことが判明できたことがあり，今回のケースは，「高額医療費について市役所からなので，自分は，大丈夫。」と思っただけで対応。</p> <p>被保険者は，身の回りの様子を詳しく聞かれ，家族と同居しているが，家族は旅行中で不在であることも伝えていた。</p>

No. 172

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 16 日
場所	岩手県
内容	平成 23 年 11 月 16 日に福祉事務所職員を名乗る者が電話で「高額医療費 49,800 円を振り込むので，ATM に行ってください。」と語り，携帯電話で ATM の操作を誘導し，現金をだまし取ろうとする不審な電話がありました。

No. 171

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 15 日
場所	兵庫県
内容	事例 2

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>11月15日（火）午前10時頃、社会保険事務所キムラと名乗る男から、「平成17年から平成22年までの医療費を返す。少ない人はいいが、多い人は今すぐ昼までに03-●●●●-●●●●へ電話を掛けないといけない。次の人がいるから事務局に掛けなさい。」との電話があった。外国人かのような言い方だったとのこと。</p> <p>おかしいと思い、すぐに広域連合に問い合わせをした。</p>
--	--

No. 170

種類	不審電話
発生年月日	平成23年11月15日
場所	奈良県
内容	<p>平成23年11月15日午前、奈良県内の複数の被保険者宅に、フクシ課の職員や法務局の職員を名乗り、還付金があるのでATMに着いたら、特定の電話番号に電話をかけるようにという内容の不審電話が相次いで発生しました。不審に思った被保険者から役場に電話があり、役場から警察に情報提供していただいております。また、警察からご本人に詳しい状況を聴かれています。</p>

No. 169

種類	不審電話
発生年月日	平成23年11月14日
場所	東京都
内容	<p>ケース③</p> <p>平成23年11月14日午前10時30分頃、区民女性宅へ区役所のスズキと名乗る人物から電話があった。</p> <p>「ご主人の高額療養費未支給が4万9千559円ある、9月に申請書を送ったが申請が無く、支払期限は本日中なので電話した。社会保険へ電話するように。」という内容であった。</p> <p>住所、氏名、携帯番号、通帳番号を伝えてしまったが、コンビニATMへ行くよう言われたので、対応できなく電話を切った。</p> <p>不審に思ったので区役所に電話したところ、ご夫婦ともに高額療養費の該当はなく、保険料の還付についても該当がない。</p> <p>警察、銀行へはこれから電話するとのこと。</p>

No. 168

種類	不審電話
発生年月日	平成23年11月14日

不審な電話や訪問等の一覧

場所	東京都
内容	<p>ケース④</p> <p>平成23年11月14日午前8時過ぎ頃、被保険者の娘婿から区役所へ電話があり、「今朝、義母（被保険者）宅へ区職員を名乗る者が訪問して、『3月に区役所から申請のための書類を茶封筒で送ったが申請がないのでしてほしい、申請にあたっては手数料が2万円、振込み手数料が500円かかるので、事前にこの場で払ってほしい。』と言われた。義母は耳が遠いこともあり、何の申請か等、詳細は不明。」とのこと。</p> <p>義母（被保険者）は、振り込み手数料500円のみを払い、申請や申請手数料については娘に連絡するよう訪問者に伝え、しばらくしてから娘に連絡をした。</p> <p>娘のところにもそのような電話がないため、娘の夫より区役所に相談の電話をしたとのこと。</p> <p>区は、申請を促すために、区職員が訪問したりその場でお金を受け取るようなことはないことを伝え、警察へ電話するよう促した。</p>

No. 167

種類	不審電話
発生年月日	平成23年11月13日
場所	兵庫県
内容	<p>事例1</p> <p>11月13日（日）午後2時頃、役所から来たという2人組の男性が来た。一人は、家の中に入り込んできて座り、もう一人は外で待っていた。中に入り込んできた男性が「保険証を出して下さい」というので、保険証を引き出しから出して見せると「持って帰ってチェックする必要があるので、預かりたい。チェックが終わったらまた持ってくる」と保険証を持って帰っていった。</p> <p>後でおかしいなと思い、親戚に相談したら「それはおかしい」と言われ、区役所に問い合わせをした。</p>

No. 166

種類	不審電話
発生年月日	平成23年11月12日
場所	北海道
内容	<p>平成23年11月12日（土）17時30分頃、空知管内滝川市の被保険者宅（86歳女性）に、ヤグチと名乗る人物（性別は不明）より、「長寿医療の関係で還付金があるので、口座番号と口座の暗証番号を教えてください」と電話があった。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>被保険者は、還付金があるものと思い、口座番号と口座の暗証番号を教えてくださいました。</p> <p>その後、心配になった被保険者が家族に相談をし、平成23年11月14日（月）、被保険者の家族が滝川市役所に連絡したことで、当該事例が判明したものである。</p> <p>市役所担当課では、その様な還付金の該当がないことを確認し、市役所及び広域連合で口座の暗証番号を聞き出すような連絡をすることがない旨説明した（銀行には家族が連絡）。</p> <p>また、同様の電話があった場合はすぐに市役所に連絡をし、応じることをないよう注意喚起した。</p>
--	---

No. 165

種類	不審電話
発生年月日	平成23年11月11日
場所	奈良県
内容	<p>【事例2】</p> <p>平成23年11月11日午前、奈良県内の被保険者宅に社会保険事務所のヒロオカと名乗る男から、「5年間の医療費還付金があるので、口座番号を教えてください。」との電話があった。</p> <p>不審に思った被保険者は、途中で電話を切り、役場に電話があった。</p>

No. 164

種類	不審電話
発生年月日	平成23年11月11日
場所	奈良県
内容	<p>【事例1】</p> <p>平成23年11月11日午前、奈良県内の被保険者宅にヤマザキと名乗る男から、「5年間の医療費還付金が49,800円あるので、10時15分迄にATMへ行ってほしい。着いたら、03-●●●●-●●●●に電話をするように。」との電話があった。</p>

No. 163

種類	不審電話
発生年月日	平成23年11月10日 14日
場所	福島県
内容	<p>平成23年11月10日・14日に、福島県内の喜多方市及び会津若松市で不審な電話があったもの。</p> <p>喜多方市の事例：市内高齢者宅に、市役所職員や社会保険事務所職員を</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>名乗り「高額療養費の支給分や年金の増額分があるので、連絡のため携帯電話の番号を教えてください。または、フリーダイヤル 0120-・・・に電話してください。」との内容で、携帯電話を持っていない、番号は教えられないなどと伝えると電話が切られたもの。</p> <p>会津若松市の事例：市職員や、社会保険庁職員を名乗り、口座番号を聞き出そうとしたり、金融機関のキャッシュサービスコーナーへ行くように指示する内容の電話があったもの。</p>
--	--

No. 162

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 10 日
場所	奈良県
内容	<p>平成 23 年 11 月 10 日午前、奈良県内の被保険者宅 3 件に、社会保険事務所及び社会保険事務局を名乗る者から不審な電話があった。</p> <p><共通点></p> <p>①還付金が発生している。</p> <p>②9 月までに手続きをしてもらわないといけなかったが、今ならまだ間に合うので、早急に手続きをするように。</p> <p>③市役所の前の ATM に行き、着いたら携帯から連絡するように。</p>

No. 161

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 9 日
場所	三重県
内容	<p>平成 23 年 11 月 9 日（水）午後 2 時過ぎに松阪市内の被保険者宅へ市役所職員のカノウと名乗る者から電話がありました。</p> <p>内容については、以下のとおりです。</p> <p>カノウ：市役所のカノウですが、〇〇××さんのお宅ですか。</p> <p>〇〇：主人は入院していますが。</p> <p>カノウ：ご主人の事で伺いたいのですが。</p> <p>〇〇：どの様なご用件ですか。</p> <p>カノウ：ご主人の入院費用を安くします。自宅へお邪魔します。</p> <p>電話以降、誰も尋ねて来る事が無かったので、10日に松阪市社会福祉協議会に連絡し、社会福祉協議会から松阪市役所へ問合せをしたことにより、本事例が判明しました。</p>

No. 160

種類	不審電話
----	------

不審な電話や訪問等の一覧

発生年月日	平成 23 年 11 月 8 日
場所	山口県
内容	<p>平成 23 年 11 月 8 日、被保険者から防府市保険年金課に不審な電話に関する相談があった。</p> <p>内容は、市の職員を名乗り、「医療費の還付金（約 4 万 9 千円程度）について 9 月 1 日に文書を送付したがまだ受け取られていない。支払いの締め切りが迫っているので、次のところに電話してほしい。」といったものであった。電話が途中で切れ、被保険者は、またすぐに電話がかかってくると思いそのまま待ったが、電話がなかったため、防府市に連絡した。</p> <p>防府市では、後期高齢者医療関係で、9 月 1 日に文書を送付した事実も医療費に係る還付金もないことを確認。また、庁内他部署においても被保険者に対する還付金は発生していないため、不審電話と認定。</p>

No. 159

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 8 日
場所	群馬県
内容	<p>平成 23 年 11 月 8 日（火）午前、前橋市内在住の被保険者の女性（81 歳）宅に市役所職員を名乗る若い男性から、「医療費 4 万円程度の戻りがあるため、口座番号を教えて欲しい。近くにいるので通帳を預かりたい。」との内容の電話が複数回あった。被保険者から暗証番号を聞きだし午前 11 時 15 分頃に被保険者宅を訪れた男性に通帳とキャッシュカード 1 枚を渡した。その後被保険者が市役所に確認して被害に気づいたが、すでに現金 50 万円が引き出されていた。</p> <p>被保険者宅を訪れた男性は 20 代前半で身長 165 cm～170 cm くらいの細身。黒っぽいスーツ姿で眼鏡をかけ、黒いバッグを持っていた。</p>

No. 158

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 7 日
場所	佐賀県
内容	<p>平成 23 年 11 月 7 日午前 11 時頃、唐津市肥前町の 67 歳男性宅に社会保険事務局というところから「平成 17 年からの医療費還付 49,559 円がある」との</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>電話があった。事務所はどこにあるのか聞いたところ、唐津駅前にあるといわれた。折り返し電話をしてみると、フリーダイヤル「0120-0000-0000」へ電話をし「998-632」と伝えるように言われた。</p> <p>教えられたフリーダイヤルへ電話をしたところ、社会保険事務局「ヤマモと名乗る男性で名前、生年月日、口座番号を聞かれ、名前、生年月日は答えたが、口座番号は答えなかった。</p> <p>その後、不審に思い、唐津市肥前支所へ電話をした。</p>
--	---

No. 157

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 4 日
場所	東京都
内容	<p>ケース②</p> <p>平成 23 年 11 月 4 日午前 8 時 5 分ごろ、91 歳女性の被保険者宅を区役所の職員を装った男性（名前は名乗らず、名札のようなものを首からかけていたが何も書いていなかった）が訪問し、「高額療養費の申請書を 3 月に送っているはずだが、まだ申請されていない、無効になってしまうので早く申請してほしい。」と告げられた。</p> <p>あとで書類を探しておくと話してもなかなか帰らず、ほかに家族はいないのか等の質問をされた。とにかく今は申請書を出せない、体調が悪いと告げると帰ったとのこと。</p> <p>不審に思い区役所高齢者医療担当係へ電話した。</p> <p>男性の恰好はねずみ色のジャンパーに黒色のスーツのようなズボン、黒色の革靴に鞆を持っていたとのこと。</p> <p>当係から高額療養費の申請について職員が直接訪問することはないこと、念のため警察にも連絡してほしいことを伝えた</p>

No. 156

	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 3 日
場所	山形県
内容	11 月 3 日（木）午後 0 時 10 分頃、社会保険事務所の職員を名乗る男から、

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>新庄市内の女性（８０歳）宅に「医療保険の還付金があります。還付するにはキャッシュカードが必要で、これから職員が取りに行きます」という電話があった。１時間以上通話している間に、キャッシュカードの暗証番号を聞き出された。また、その電話中に別の男が訪れたため、カードを渡したとのこと。数時間後に、口座を確認したところ５０万円が引き出されていた。</p> <p>県内では、１１月１日にも同様の手口によるキャッシュカード詐取の詐欺事件が発生し、上山市の女性（７４歳）が５０万円の被害に遭っている。</p>
--	--

No. 155

種類	不審電話 還付金詐欺
発生年月日	平成 23 年 11 月 2 日
場所	大分県
内容	<p>事例④ 平成 23 年 11 月 2 日（水）午後 2 時ごろ 男性から問い合わせ。49,800 円くらい還付があるという電話があり、銀行名、口座番号などを答えたが、キャッシュカードを持っているか聞かれ、「持っていない」と答えると、電話が切れたため、確認のために電話したとのこと。現在同様の電話が多くなっていることを説明し、必ず所属や名前、電話番号（代表電話、内線番号）などを聞き、確認をしてからかけ直すように伝えた。</p>

No. 154

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成 23 年 11 月 2 日
場所	栃木県
内容	<p>平成 23 年 11 月 2 日午後 2 時 15 分頃、宇都宮市内の女性宅に市役所の職員を名乗る男性から、「後期高齢者医療のお金が戻る。手続きの整理をするからキャッシュカードが必要」などと電話が入った。</p> <p>その後、自宅に訪問した男性にキャッシュカードを渡し、暗証番号を教えたしまったという。不審に思った女性が金融機関に確認したところ、現金が引き出されていた。</p>

No. 153

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 11 月 2 日
場所	東京都
内容	<p>ケース①</p> <p>「医療保険課のモリタ」と名乗る男から「平成 17 年から平成 21 年の 5 年</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>間に医療費の過払いがあり、49,872円の還付金が発生している。市より8月から9月にかけて通知を送っているが、未だ手続きがされていない。手続きの期限が迫っているため、振込先の口座番号を教えてください。また連絡先として携帯電話の電話番号を教えてください。」という電話が被保険者宛てにあった。被保険者が相手の電話番号を聞いたところ、電話は切れた。不審に思った被保険者より市へ問い合わせがあったため事件が発覚した。市ではそのような通知は送っていないこと、還付金は発生していないことを確認し、また電話があった場合は市役所及び警察署へ連絡するように伝えた。</p> <p>11月2日現在、被保険者宛てに同じ内容の電話があったという相談が計2件寄せられている。いずれも電話は途中で切れたとのこと。</p> <p>11月2日現在、国民健康保険被保険者からも同様の問い合わせが数件寄せられている。うち1件は、携帯電話で会話をしながら、警備員のいないATMへ誘導され、ATMを操作し、8万円余を振り込んでしまったとのこと。</p>
--	---

No. 152

種類	不審電話
発生年月日	平成23年11月1日
場所	大分県
内容	<p>事例③ 平成23年11月1日(火)10時前 税係へ問い合わせ電話。 若い男性から電話(モリタかモリ?)。9月1日付けで文書を送っているはずだが届いていないか?という問い合わせ。「届いていない」と答えると「おかしいですね、医療費の還付が5万円くらいあります、携帯の番号を教えてください」と言われ、不審に思い、「携帯は持っていない」と答えると電話を切られた。</p>

No. 151

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成23年10月31日
場所	大分県
内容	<p>事例② 平成23年10月31日(月)午後2時ごろ女性から電話で問い合わせ。 医療保険課のモリタさんから連絡があった。いますか? 介護保険の職員、囑託の可能性もあるため、担当課にも確認するが、そのような職員はいない、還付等もないという回答。 手元に社会保険事務所からの還付の通知(文書)がある、通知書番号は99…(6桁)とのこと。後期高齢者医療についても確認するが還付等はなし。 別府市では該当がないので、詳細は年金事務所に聞いてもらうようお願い</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>し、別府年金事務所の番号を伝えた。</p> <p>※この時点では、ATM での振り込みの話はなし。書類も手元にあるということから、通常の間い合わせと判断。翌日、合同新聞掲載記事（別紙）により、還付金詐欺だと判明。</p>
--	---

No. 150

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 31 日
場所	大分県
内容	<p>事例① 平成 23 年 10 月 31 日（月）午前徴収嘱託員あてに担当地区の納税者から問い合わせ電話。「過払いがある。8 月にお知らせしている。」と言われたのでそうですかと答えると電話が切れた。</p> <p>・手口としては、別府市国保を名乗り、「平成 17 年度から過払いがある。」「8 月にお知らせしている。」等ですが、話の途中で切れ、その後はかかっていない。</p> <p>※このような電話があった場合、還付金の申請を電話で催促することがないことや不審に思えば電話をかけた職員の名前と内線番号を聞き、一旦電話を切って市役所の代表電話で保険年金課へかけ直してくださいと伝えた。</p> <p>※納税者には、心配なら警察に電話するようお願いした。</p>

No. 149

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 31 日
場所	佐賀県
内容	<p>平成 23 年 10 月 31 日 11 時頃、社会保険庁（だったと思う）の職員を名乗る者から電話あり。高額医療費の返還が 49,872 円ある。8 月 1 日に通知をしていたが、手続きをしていないので、今日までに手続きをする必要がある。ついては今から言う連絡先に電話をしてもらえれば、すべての手続きを行う。事務所は市役所の隣にある。連絡先を訪ねたところ、電話を切られた。以上の対応が不審だったので本人が市役所に連絡した。</p>

No. 148

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 31 日
場所	愛知県
内容	<p>(1) 平成 23 年 10 月 31 日（月）午前 11 時頃、一宮市在住の被保険者宅に、「ヤマシタ」を名乗る者から「医療費関係の払い戻しがある」との電話があり、被保険者が、（その方に息子さんがいないが）「息子に話をしてもらいた</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	い」旨の話をしたところ、「息子さんには、連絡した」と言われ、不審に思い、市役所に確認の電話をしたというもの。
--	--

No. 147

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 28 日
場所	茨城県
内容	平成 23 年 10 月 28 日（金）午後 2 時ごろ、取手市内の被保険者の女性宅に社会保険庁の職員を名乗る男性から、4 万数千円の還付があるので取引銀行と口座番号を教えてほしいとの不審な電話があった。 また、同じく午後 2 時ごろ、同市内の被保険者の女性宅にヤマウチと名乗る男性から、医療費 4 万 5 千円が還付される可能性があり詳しく調べるため銀行の通帳とキャッシュカードを取りに行く、との不審な電話があった。 どちらの事案も、不審に思った被保険者が電話を切り、広域連合に相談したことで判明した。

No. 146

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 27 日
場所	東京都
内容	ケース④ 平成 23 年 10 月 27 日 13 時頃、市役所保険課の「モリタ」と名乗る者から、市内在住の（79 歳女性）お宅に電話があった。 保険の過払い 5 年間分の還付があるという内容で、再度電話するという内容で電話を切ったとのこと。 不審に感じた被保険者が市役所に問い合わせをして、そのような事実がないことから、対応しないようにと伝えた。

No. 145

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 27 日
場所	東京都

不審な電話や訪問等の一覧

内容	<p>ケース③</p> <p>平成23年10月27日12時45分頃、市役所保険課の「サクライ」と名乗る男から市内在住の（78歳女性）お宅に電話があった。</p> <p>保険の過払い5年間分の還付があるという電話があり、「社会保険事務所の電話を教えるので、そちらに電話をし振込手続きを行ってください。」と言って電話を切ったとのこと。</p> <p>その後、教えられた電話番号に電話をかけたが繋がらず、不審に感じた被保険者が市役所に問い合わせをして、そのような事実はないことから事件が判明した。</p> <p>被保険者には、対応しないようにと伝え、住所や電話番号を相手に伝えた可能性があるため、同時に警察にご相談するように伝えた</p>
----	--

No. 144

種類	不審電話
発生年月日	平成23年10月25日
場所	東京都
内容	<p>ケース②</p> <p>平成23年10月25日、社会保険事務局の医療保険課職員（名前は名乗らず）から電話があり、過去5年遡っての医療費還付金が生じており、8月に書面で通知していること、金額は49,872円、手続きのために社会保険事務所へ連絡するよう指示があり、整理番号（998-5126）とフリーダイヤルを教えられ、混み合うため5分後の時刻までに電話するようにと告げられた。</p> <p>指定の時刻を10分ほど過ぎてしまったが電話してみると、呼び出し音はするが誰も出なかった。再度かけ直しても同じ。</p> <p>不審に思い年金事務所へ電話したところ、市役所へ連絡するように案内があり、市役所へ電話したことで不審電話と判明した。</p> <p>市から還付に関するこうした内容の電話はしないこと、フリーダイヤルなどの指定もしないことを説明して、被保険者に警察への連絡を依頼した。</p> <p>安全対策を所管する地域安全課と連絡を取り、安全対策メール登録者へ情報提供メールを配信した。</p>

No. 143

種類	不審電話
発生年月日	平成23年10月25日

不審な電話や訪問等の一覧

場所	東京都
内容	<p>ケース①</p> <p>平成23年10月25日、市役所の職員（名前を名乗ったが聴きとれず）から電話があり、医療費を納め過ぎているので還付をする、市役所の連絡期間は過ぎたので、今から伝える電話番号に連絡してほしいと告げられた。</p> <p>その後保留音に切り替わり、10分以上待ったがそのままであったので、被保険者の側で電話を切り、市役所へ電話したことで不審電話と判明した。市から還付に関するこうした内容の電話はしないこと、フリーダイヤルなどの指定もしないことを説明して、被保険者に警察への連絡を依頼した。</p> <p>安全対策を所管する地域安全課と連絡を取り、安全対策メール登録者へ情報提供メールを配信した。</p>

No. 142

種類	不審電話
発生年月日	平成23年10月25日
場所	奈良県
内容	<p>【事例2】</p> <p>平成23年10月25日午前、奈良市役所の〇〇（名前不明）と名乗る者から奈良市△△△ B氏宅に電話があり、妻が電話に出た。</p> <p>内容は、「還付のお金があるが（保険料なのか医療費なのかは不明）、今日25日中に手続きしてもらわねば返金できない。 ついては、033-●●●●-●●●●に電話してほしい。」との旨。</p> <p>電話が切れた後、妻がその番号にかけると</p> <p>「社会保険事務局と名乗り、39,800円お返しするお金がある、銀行のATMで手続きしてほしい。」と言われ、ゆうちょでATMの操作をしてしまった。</p> <p>妻本人は、お金を振り込んだとの認識はなかったが、ご主人が帰宅され妻から事情を聞き、不振に思い、改めて上記の番号に電話をしてみると、</p> <p>「ここはヤマモトと言う個人の家で、内容に心あたりはない。他にもよく似た内容の電話がかかっていたが、その人にもそう答えた。」との返事だったとのこと。</p> <p>少し前に高額療養費の振込口座の届けを提出したこともあり、それと何か関係があるのか？それとは金額が違うようだが？</p> <p>と思われ、確認の為に当課に電話をしてこられたもの。</p> <p>B氏に、実際振込みしてしまったのかどうか、利用明細をご確認いただいたところ「名義 サエキ ノリアキ」宛に「498,004円（振込み手数料525円）」振込みしてしまっているとのことだった。</p> <p>電話を受けた担当者は、すぐに警察に被害届を出すよう促し、本人も警察・ゆうちょに届けを出すので、何か新しい情報等が得られれば連絡が欲しい旨伝えられて電話を切られた。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	であればよいが、振り込んでなければ携帯電話からフリーダイヤルへ電話してほしい。」といわれ、おかしいと思い電話を切り、市役所へ確認の電話をしたというもの。
--	--

No. 139

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 25 日
場所	愛知県
内容	(1) 平成 23 年 10 月 25 日 (火) 午前 11 時 20 分頃、瀬戸市在住の被保険者宅に、社会保険事務所の職員の「サイトウ」を名乗る女から「5 年間の高額医療の戻しがある。番号をお知らせしたい。社会保険庁へ電話をしてください。」という電話があったが不審に思い、本当に社会保険庁かと言ったら電話が切れたというもの。

No. 138

種類	不審電話 還付金詐欺
発生年月日	平成 23 年 10 月 24 日
場所	大分県
内容	事例② 「市役所の〇〇 (聞き取れなかったとのこと)」と名乗り、「医療費に関する還付金が 49,872 円あるので、フリーダイヤル (0120-936-072)」に電話し、手続きしてくれ。」と伝えられたとのこと。フリーダイヤルの番号に電話すると「保険事務所のオオタカ」と名乗り、「口座番号を教えてください。」と言われ、口座番号を教えた被保険者に、「今から、入金するので金融機関に行って通帳記入をし、入金確認をするように」と伝えられたとのこと。被保険者は金融機関にて通帳記入後、入金が確認できなかったため、大分市国保年金課に相談の電話をすることで、事案が判明。

No. 137

種類	不審電話 還付金詐欺
発生年月日	平成 23 年 10 月 24 日
場所	大分県
内容	事例① 「市役所のキムラ」と名乗り、「国民健康保険税で 5 万円ほどの還付金がある。8 月に通知を送っているが、もうすぐ期限が切れるのでフリーダイヤル (0120-333-444)」に電話し、手続きしてくれ。」と伝えられたとのこと。 被保険者が相手から聞いたフリーダイヤルの番号に電話をかけたところ、話し中かわからないが「ツーツー」と音が鳴るばかりで、電話が繋がらなかったため、大分市国保年金課に相談の電話をすることで、事案が判明。

不審な電話や訪問等の一覧

No. 136

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 20 日頃
場所	佐賀県
内容	<p>約一週間前に、キヌカワ（定かではない）と名乗る女性より電話があり、健康保険証の切り替え手数料（定かではない）として 2 万円が必要との事。78 歳女性は、役場からだと思い込み、自分で直接支払に行きますと言い電話を切った。途中のやりとりについては覚えていないとの事。</p> <p>平成 23 年 10 月 21 日（金）午前、役場に電話があり、支払に行くと言ったが集金に来て貰えないかと相談があったため発覚。念のため税金関係・介護保険関係・町営住宅家賃を調査したが未納額もなく、電話もしていないとの事。後期についても、滞納等なし。</p>

No. 135

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 20 日
場所	佐賀県
内容	<p>〔事例 3〕</p> <p>平成 23 年 10 月 20 日、鳥栖市の国保担当の「サクライ」という男性職員から、「平成 23 年 8 月 1 日付で医療費還付の通知をし、9 月に申請期限が来たがいまだ申請がない」との電話があった。市役所では手続きができないので、社会保険事務所に電話するように言われ、教えられたフリーダイヤル（0120-〇〇-〇〇〇〇）に電話しようとしたが話し中でつながらなかった</p>

No. 134

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 20 日
場所	佐賀県
内容	<p>〔事例 2〕</p> <p>平成 23 年 10 月 20 日、鳥栖市の国保担当の「サクライ」という男性職員から、「平成 23 年 8 月 1 日付で医療費還付の通知をし、9 月に申請期限をしていたがいまだ申請がない」との電話があった。市役所では手続きができないので、社会保険事務所に電話するように言われ、教えられたフリーダイヤル（0120-〇〇-〇〇〇〇）に電話した。対応した社会保険事務所の職員は「フジタ」と名乗る男性職員で、口座番号や預金残高、電話番号を聞かれた。携帯電話で指示され、店舗外（金融機関併設でない）の ATM に行き、指示されたとおりに操作したところ自分の口座から他人名義の口座に預金を送金</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	されてしまった。(1件未遂, 1件振り込み)
--	------------------------

No. 133

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 20 日
場所	佐賀県
内容	〔事例 1〕 平成 23 年 10 月 20 日, 鳥栖市の「サクライ」という男性職員から, 「平成 16 (17 年) ~ 現在までの医療費還付がある」との電話があった。「市役所では手続きができないので, 追って社会保険事務所から電話する」と言われ, 電話番号や携帯電話番号を聞かれた (携帯電話は持っていないのでそう答えた)。その後, 社会保険事務所から電話はあっていない。

No. 132

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 19 日
場所	愛知県
内容	平成 23 年 10 月 19 日 (水) 午後 1 時頃, 新城市在住の被保険者宅に, 社会保険事務所の職員を名乗る男から電話があり, 「保険金が特別に振り込まれる」と言ってキャッシュカードの暗証番号を聞きだした。その後, 女性は訪ねてきた男にカードを渡し, 50 万円を引き出された。 女性からの通報を受け, 市が防災無線で注意喚起を行ったところ, 他に 2 件の情報が寄せられました。

No. 131

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 18 日
場所	東京都
内容	平成 23 年 10 月 18 日, 市役所保険医療課の「サクライ」と名乗る男から被保険者 (76 歳女性) 宅に電話があった。 8 月 1 日付で「5 年間の医療費の過払の通知」を出したが請求の締切が 9 月 30 日までであった。社会保険事務所の委託先のフリーダイヤルを教えるのでそちらに直接請求して振込手続きを行ってほしい。 不審に感じた被保険者が市役所に問い合わせをしたところ, そのような事実はないことがわかり, 職員が広域連合に情報提供を行った

No. 130

種類	不審電話
----	------

不審な電話や訪問等の一覧

発生年月日	平成 23 年 10 月 11 日
場所	茨城県
内容	平成 23 年 10 月 11 日 (火) 午前 10 時頃、日立市内の被保険者宅 (83 歳男性) に市国民健康保険課の「ヤマザキ」を名乗る男性から「平成 17 年から平成 18 年にかけて、後期高齢者医療保険で 4 万円ほどの還付金がある」との電話があった。 被保険者が相手に電話番号を聞いたところ電話を切られたため、市担当課に相談の電話をしたことで当該事案が判明した。

No. 129

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 11 日
場所	愛知県
内容	(1) 平成 23 年 10 月 11 日 (火) 午前 10 時 30 分頃から、岡崎市において、振り込め詐欺と思われる不審な電話に対する市民の方からの問合せ電話が寄せられました。(問合せ件数 10 月 11 日午後 2 時現在 9 件) 内容としては、「市役所のイワタ、キムラ、サクライ」または「市役所の医療班」など市職員を名乗り、「医療に関する還付金があるので、口座番号を教えて欲しい」、また「窓口に出向き申請するよりもフリーダイヤルに電話してもらえば手続きがスムーズに進むので電話して欲しい」、「携帯の電話番号を教えて欲しい」等のことでした。 市担当者は、還付金の申請を電話で催促することがないこと、またフリーダイヤルに電話を依頼することもないので、絶対に電話しないことを伝えました。

No. 128

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 7 日
場所	岐阜県
内容	10 月 7 日午前、岐阜市内の高齢男性宅へ市職員を名乗る男から、「還付金に関する書類を 8 月中旬に送ったが、9 月末までに返信がなかったため連絡している。救済措置として社会保険庁へ電話してください。(0120-964-417)、還付される金額は、60,000 円」と電話があった。 不審に思った男性から市役所に電話があり事案が発覚した。被害はなし。 また、同様の電話が市担当課や他部署でも数件あったとのこと。

No. 127

種類	不審電話
----	------

不審な電話や訪問等の一覧

発生年月日	平成 23 年 10 月 6 日
場所	兵庫県
内容	<p>【事例 3】</p> <p>平成 23 年 10 月 6 日（木）午後、高齢と思われる男性から役場総務課に電話があった。</p> <p>〈内容〉</p> <p>職員に木村という人物がいるかどうかの問い合わせだったので、「いない」と回答したところ、次のように話された。</p> <p>社会保険事務所の木村と名乗る人物から、「保険料の過払い金を返金するので口座番号を教えてください」という電話がかかってきた。口座番号を教え、電話を切ってから教えられたフリーダイヤルの番号に電話をかけたがつながらないので、社会保険事務所と間違えて役場に確認の電話をかけた。</p> <p>その時間には、町内の有線放送等で不審電話への注意を呼びかけるお知らせが流れていたため、職員がその旨を伝えると、「口座番号を教えてくださいましたので、銀行に連絡しておかなければ」と焦っておられた。</p>

No. 126

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 6 日
場所	兵庫県
内容	<p>【事例 2】 平成 23 年 10 月 6 日（木）午後 0 時 30 分頃、事例 1 とは別の大西さんという女性から役場税務課に電話があった。</p> <p>〈内容〉</p> <p>平成 23 年 10 月 6 日の午前中、社会保険事務局を名乗る人物から、「平成 7～12 年の保険料の過払い金 49,850 円を返金するので、口座番号を教えてください」という電話がかかってきたため、不審に思い役場に確認の電話をかけてこられた。</p>

No. 125

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 6 日
場所	兵庫県
内容	<p>【事例 1】 平成 23 年 10 月 6 日（木）午後 0 時頃、大西さんという女性から役場税務課に電話があった。</p> <p>〈内容〉</p> <p>平成 23 年 10 月 6 日の午前中、社会保険事務局を名乗る人物から、「平成 17～20 年の保険料の過払い金 49,850 円を返金するので、口座番号を教えてください」という電話がかかってきたため、不審に思い役場に確認の</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	電話をかけてこられた。
--	-------------

No. 124

種類	不審電話 還付金詐欺
発生年月日	平成 23 年 10 月 5 日
場所	東京都
内容	<p>ケース②</p> <p>平成 23 年 10 月 5 日午後 3 時頃、被保険者（81 歳・男性）に、中年女性と思われる声で「還付金があります。」といった内容で電話があった。</p> <p>先方が名乗らなかったため名前を聞いたところ、すぐに電話を切られた。</p> <p>不審に思った被保険者がすぐに市役所へ問い合わせの連絡を入れ、市役所では、後期高齢保険料、高額療養費、介護保険料、市民税及び固定資産税にも該当する還付金がないことを確認した後、被保険者へ報告するとともに、再度同じような電話があった場合は、市役所及び警察へも連絡するように伝えた。</p>

No. 123

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 5 日
場所	東京都
内容	<p>ケース①</p> <p>平成 23 年 10 月 5 日午前、「国の者で内山」と名乗る人物から電話があった。</p> <p>内山氏より被保険者の高額療養費申請がないと説明を受け、時効の関係があるので申請するように勧められた。</p> <p>家族が詳細を質問するもほぼ答えられず、資料を送るので振込先を記入して返送するように言われ電話が切れた。不審に感じた家族が市役所に問い合わせをしたところ、そのような事実はないことがわかり、職員が広域連合に情報提供を行った。</p>

No. 123

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 4 日
場所	三重県

不審な電話や訪問等の一覧

内容	<p>鈴鹿市は 4 日，市内で社会保険事務所などをかたった不審電話が相次いでいるとして，注意を呼びかけはじめた。</p> <p>同市保険福祉部によれば 3 日～4 日にかけて医療費還付金申請を名目に市内ショッピングセンターATM などに誘導し，口座番号を聞き出して，指定の口座に入金させようとする電話が多発しており，市に問い合わせの電話が 25 件あったという。いずれも「医療保険課のサクライ」と名乗る男性からの電話で現時点では，振込の被害は発生していない。</p> <p>市保健福祉部の永戸栄治次長は「こちらから電話することはない。還付金詐欺の疑いがあるので十分に注意してほしい」と話している。</p>
----	--

No. 122

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 5 日
場所	神奈川県
内容	<p>平成 23 年 10 月 5 日(火)，厚木市において，県の職員を名乗る者から「まだ手続きをしていない補助金がある」「キャッシュカードを預かり手続きを代行する」との電話があり，その後，10 分程度で自宅へ訪問があった，という事例が発生しました。</p> <p>不審者との電話の際に生年月日や家族構成，病気について，家の位置や外観，通帳残高などを聞かれたが，訪問を受けた際に不審に思い，キャッシュカードは渡さなかったとのこと。</p>

No. 121

種類	振り込め詐欺 不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 5 日
場所	秋田県
内容	<p>5 日秋田市内の 70 代女性が市役所職員を名乗る男の電話を受け ATM を操作。約 48 万円をだまし取られる振り込め詐欺にあったと発表した。同日午後，市役所職員を名乗る男から「医療費還付手続きのため，社会保険庁に電話するように」と女性宅に電話があり，女性が指定の電話番号に電話したところ，男の声で，「自宅近くの ATM に行くように」指示された。</p> <p>女性は同日 2 時半ごろ市内の大型スーパーの ATM に行き，指定された電話番号に連絡。指示通り操作し，指定の口座に振り込んだ。</p>

No. 120

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 5 日
場所	兵庫県

不審な電話や訪問等の一覧

内容	<p>事例 3</p> <p>平成 23 年 10 月 5 日お昼ごろ (?), 被保険者宅に社会事務局と名乗る若い男から「17 年度から 5 年分の医療費の返還が 49,850 円ある」との電話があった。心当たりがないため、念のため折り返し電話をするため、被保険者が電話番号を聞くと 0120-298-5316 と連絡先を伝えられた。電話を終えた後、教えられた番号にかけてみたが、電話番号が存在しませんと全く繋がらず、不審に思い姫路市役所後期高齢者医療保険課に確認したところ、医療、介護と返還分を調査したが、返還分はないことより、不審電話と判明した。</p>
----	--

No. 119

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 5 日
場所	兵庫県
内容	<p>事例 2</p> <p>平成 23 年 10 月 5 日, 10 時半ごろ, 被保険者宅に「医療費の返金が 4 万円ほどあるが, 返還の期限が 9 月末で切れているので早く手続きして下さい」という内容の電話があり, 「取りに行きます」と答えたところ「来てもらっても払えない, 携帯電話を持っているか」と聞かれ「持っていない」と返答すると, 「社会保険事務所に聞いてくれ」とのやり取りの途中で, 電話が切れてしまった。</p> <p>その後本人が社会保険事務所に問い合わせたところ「わからない」との回答だったので, 同日 12 時半ごろ姫路市役所後期高齢者医療保険課に問い合わせをしたことから, 不審電話と判明した。</p>

No. 118

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 5 日
場所	兵庫県
内容	<p>事例 1</p> <p>平成 23 年 10 月 5 日 (水) 10 時ごろ, 被保険者宅に, 社会保険の担当者という方から, 「4 万円の医療費の還付金があるので, お返ししたい。書類はすでに自宅に送っているが返事がないため, 連絡をした。今日の 15 時までに 0120-333-456 まで電話してほしい。」との電話があった。</p> <p>(対応は娘)</p> <p>本人は今年 6 月にすでに死亡しており, 社会保険の手続きはすでに済んでいる。また手元にある書類は後期高齢者医療保険料還付金決定通知書 (668 円) のもののみで, 話が合わないためおかしいなと思っているうちに電話が</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>切れた。</p> <p>姫路市後期高齢者医療保険課で確認したところ、後期高齢者医療関係では該当するものはなく、不審電話と判明した。</p>
--	--

No. 117

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 5 日
場所	岐阜県
内容	<p>・概要</p> <p>平成 23 年 10 月 5 日午前 10 時ごろ、美濃市在住の被保険者（78 歳 男性）宅へ、市役所職員を名乗る者から電話があり、「5 年間の過払い金 40,000 円が発生している。通知書を送付したが見てくれたか」と言われた。怪しく思ったので、「市役所に行って直接聞いてみる」と言ったところ電話を切られた。</p> <p>不審に思って市役所に電話をしたことで事案が判明した</p>

No. 116

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 4 日
場所	奈良県
内容	<p>平成 23 年 10 月 4 日頃、奈良県天理市内の被保険者宅に「奈良県社会保険事務局」の「サクライ」と名乗る男性から電話があり、少し話した後、すぐ「係のマツザキ」という男性に代わった。主な内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南都銀行に通帳を持っているか」 ・「あなたが医療に支払った額を半年分精算したところ、5 万円ほどの還付金が発生した。口座に振り込んでおいたので銀行に記帳に行ってほしい」 ・「不明な点があれば、Tel: 0120-96-4417 に問い合わせさせてくれ」 <p>被保険者本人は脚が不自由なため、家族に記帳に行ってもらったが、その金額は口座に入っていなかった。日を変えて再び口座の確認に行ってもらったがやはり振込みの形跡はなく、不審に思って何度も上記の電話番号にかけてみるも全くつながらない状態であった。最終的に奈良県後期高齢者医療広域連合に問い合わせた。</p>

No. 115

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 10 月 4 日
場所	岐阜県

不審な電話や訪問等の一覧

内容	大垣市の無職の女性が各務原労働会館の“ミウラ”などと名乗る男にキャッシュカードをだまし取られて150万円引き出された。同日午後、女性宅に“ミウラ”を名乗る男から「医療費の払い戻しがある。手続きにはカードが必要、これからヤマザキと言う者が取りに行く」と電話があった。約1時間後電話を続けている最中にヤマザキと名乗る男が女性宅を訪れ、女性は、キャッシュカードを3枚渡し、暗証番号を教えた。
----	--

No. 114

種類	不審電話
発生年月日	平成23年10月4日
場所	岐阜県
内容	<p>(事例1)</p> <p>・概要</p> <p>10月4日15時ごろ、可児市内の独居女性宅に「社会保険庁の者」と名乗る男から「今年の4月に青い封筒で書類を送ったが確認したか」と電話があった。確認していないと答えると、「昨年12月から特別医療補助制度が始まった。47,500円振り込むのでまず住所を教えてください」と言われ、住所を教えてしまった。「送った書類は、家族の人が見たのではないか。家族はいるか」と聞かれ、自分が独居だと教えてしまった。すると、「これからいろいろなことを聞くので答えて」と言われ、不審に思ったため何も答えず電話を切った。2週間ほど前にも、今回とは違う女から「書類を送ったが確認したか」という電話があり、その際は一緒にいたヘルパーに代わった、ということがあったとのこと。</p>

No. 113

種類	不審電話
発生年月日	平成23年10月4日
場所	秋田県
内容	4日秋田市役所福祉課の職員を名乗る男から電話を受けた。市民が男の指示に従ってATMで多額の現金を振り込み、だまし取られる被害が先月30日以降3件相次いだと発表した。被害者は、60～70代女性3人で被害総額は、約250万円。振り込め詐欺として捜査している。

No. 112

種類	不審電話
発生年月日	平成23年10月3日
場所	三重県
内容	平成23年10月3日午前11時30分頃、鈴鹿市内の被保険者（女

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>性) 宅へ鈴鹿市役所医療保険課のサクライと名乗る男性から、「5年間の医療費の返金(4万円位)の手紙を送付した。9月末の〆切りで返答がなかった。期限が終わったため手続きは社会保険事務所でやっている。フリーダイヤルに本日の15時まで電話してほしい。」と電話がありました。</p> <p>被保険者は教えられたフリーダイヤル0120-964-206に電話をし、対応したカトウと名乗る男性に「被保険者の夫の名前及び被保険者の名前と生年月日を教えてくださいとのことで電話をした。」と告げると、調べるとのこと、その結果、還付金があるので口座番号を尋ねられ、口座番号を伝えたとのこと。</p> <p>そうすると、「本日すぐに振り込むので、銀行ではなくF1マート鈴鹿インター店へ行ってほしい。その際、必ず、キャッシュカードと通帳を持って行ってほしい。」と指示されました。</p> <p>この電話で「15時まで」「キャッシュカードを持って行ってほしい」等、指示されたことを不審に思った被保険者が家族に相談し、家族から鈴鹿市役所へ通報したことによりこの案件が発覚しました。その後、本人からも相談の電話が鈴鹿市役所へありました。</p> <p>鈴鹿市担当課からの報告によれば、同様の不審電話が被保険者以外のものを含め、同日他に3件、翌10月4日午前中に10件あったとのこと。</p>
--	--

No. 111

種類	不審電話
発生年月日	平成23年10月2日
場所	北海道
内容	<p>平成23年10月2日(日)、胆振管内安平町の被保険者宅(87歳女性)に、苫小牧市職員を騙る男から、「保険証の確認をしている。訪問してよいか。」という電話があり、翌3日(月)午後1時半頃に被保険者宅に訪問があった。</p> <p>被保険者は、苫小牧市職員が別の町にまで保険証を確認に来ることを不審に思い、そのことを尋ねると、男は「管内が同じなので、巡回訪問させてもらっている。」と答え、保険証の内容を一通り確認して帰ったとのことである。</p> <p>後日、被保険者が家族に相談したところ、「不審なので、役場に確認してもらうように。」と言われたため、10月6日(木)午前11時頃、安平町役場に連絡をし、当該事例が判明したものである。</p>

No. 110

種類	不審電話
発生年月日	平成23年9月29日

不審な電話や訪問等の一覧

場所	熊本県
内容	<p>平成23年9月29日、後期高齢者の被保険者(80歳男性、ケアハウス入所)に、タキハラ(名前は、はっきりとは覚えていない)と名乗る者から「ケアハウスに入居されている方に医療費の過払いがあるのでフリーダイヤル「0120-94-1361」へ電話して欲しい。」と連絡があった。</p> <p>被保険者がフリーダイヤルへ電話をしたところ、「医療費の過払いのお金を返金するのでATMを操作してほしい。金融機関のATMへは行かずにスーパーなどのATMに行ってください。」と案内された。</p> <p>そこで、被保険者がATMへ行き操作をしたが操作方法が分からず、再度フリーダイヤルに連絡をし、「現金を用意してくれたら自分が行く。」と伝えたところ、「そういうことはできない。」と言われ、一方的に電話が切れた。</p> <p>被保険者は、過払いがあると思いこみ、市役所へ相談に行き事案が判明した</p>

No. 109

種類	不審電話
発生年月日	平成23年9月28日
場所	島根県
内容	<p>(1) 松江市において</p> <p>平成23年9月28日午前、社会保険事務所(又は市役所)の「イマイズミ」と名のる人物から電話があり、「過去5年間分の医療費の還付が49,850円あり、振り込むので口座番号を教えてください。」「電話番号は0120-0000-0000、イマイズミまで連絡をしてほしい」と言われ、指定された電話番号に連絡し、口座番号を伝えてしまった。</p> <p>翌29日に、通帳を記帳してみても振込まれていないため、29日午前中に指定された電話番号に電話してみると、「イマイズミ」を名のる人物が「振込エラーがあり、まだ振り込むことができないのでもう少し待ってくれ」と言われた。</p> <p>再度指定された番号に電話するも、通じなくなっているので不審に思い、社会保険事務所に確認すると、「フリーダイヤルは使用していません、不審であるので松江市役所へ電話して確認してください。」と説明を受け、12時5分頃保険年金課高齢者医療係へ電話し、発覚した。</p>

No. 108

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成23年9月26日
場所	静岡県

不審な電話や訪問等の一覧

内容	<p>平成 23 年 9 月 26 日（時間は不明）、浜松市内の被保険者宅に社会保険庁関係者を名乗る者から「法律の変更により還付金が発生している。昨年の秋ごろに水色の封筒にて申請書を郵送したが、返信がない。二、三日中に再度郵送するので、必要事項を記入して返信するように。還付金は 39,800 円で、振り込むにあたって口座情報を教えてほしい。」との内容の電話があった。</p> <p>被保険者は、尋ねられるままに「銀行名、口座番号、家族構成、生年月日」を答えて電話を切った。</p> <p>その後、水色の封筒による郵便物が届かず、不安に思った被保険者が、本日、当広域連合に問い合わせしてきたことから事案が判明した。</p> <p>被保険者には、そのような還付金が発生していないこと、広域連合や市役所から申請書を郵送していないことを伝え、不審電話と思われることを説明した。</p> <p>また、今後、そのような電話や郵便物があった場合は、警察・市役所・広域連合に連絡するよう伝えた。</p>
----	--

No. 107

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 26 日
場所	山梨県
内容	<p>都留市内で、平成 23 年 9 月 26 日に亡くなった後期高齢者のご家族に、その二日後から三日後（正式な日付は覚えていない）に市役所職員（名前は覚えていない）を名乗る男から、「医療費の還付があるが、口座が使えなくなっているので振り込めない。遺族の方の口座を教えてほしい。書類を郵送するので記入して市役所まで持参してもらいたい。書いてもらえればあと二三回振込みがある。」との電話があった。</p> <p>平成 23 年 10 月 5 日、遺族の方が死亡手続きをした際に発覚し、確認したところ市役所担当職員、並びに税務課職員も電話をした事実はなかった。</p>

No. 106

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成 23 年 9 月 23 日
場所	山形県
内容	<p>米沢市内の無職女性宅方に「市役所保険課」を名乗る男から ATM で医療費の還付手続きをするよう求める不審な電話があったと 22 日女性から話を聞いたスーパーの警備員が米沢署に届け出た。同署の調べでは、不審な電話は同日 1 時 45 分頃であり、男は「医療費控除の手続きがされていない。期日は今日までで 3 万 9800 円返還するから ATM に行つて欲しい」と告げた。その後女性が携帯電話で男の指示を受けながら、スーパーの ATM を操作してい</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	るのを巡回中の警備員 2 人が見つけ、不審に思い手続きをやめさせた。
--	------------------------------------

No. 105

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 21 日
場所	長崎県
内容	<p>【事例 3】</p> <p>平成 23 年 9 月 21 日午前 11 時 20 分頃、佐世保市内の被保険者宅（70 歳代女性）に社会保険事務局と名乗る男性から「医療費の払戻が、49,850 円ある。6 月が提出期限であった。」と電話があった。</p> <p>電話の途中で、相手の電話番号を訪ねたら「調べるので少し待って」と言われ、保留音が流れている途中で電話が切れたので市役所に電話があり、事案が判明した。</p>

No. 104

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 20 日
場所	東京都
内容	<p>ケース②（電話対応は被保険者の妻）</p> <p>平成 23 年 9 月 20 日、社会保険局を名乗る男から「医療費払い戻しの通知を 7 月に送ったがまだ手続きが済んでいないので至急手続きをしてほしい。」という内容の電話があった。さらに「あなたの整理番号は〇〇〇 - 〇〇〇〇なので、今から言う電話番号（フリーダイヤル）にかけ直して整理番号を言ってほしい。」と言われ電話が切れたとのこと。不審に思った被保険者が指示された電話番号にかけ、「社会保険局ですか？」と尋ねたところ電話が切れたとのこと。</p> <p>被保険者本人は高額療養費の該当が過去に一度もないため通知が送られることは考えにくい。警察への相談を促すとともに、再度電話があった場合には市役所へ連絡していただくよう伝えた。</p> <p>※当該市では同日に、国民健康保険係にも同様の相談内容の電話が 2 件ありました。</p>

No. 103

種類	不審電話
----	------

不審な電話や訪問等の一覧

発生年月日	平成 23 年 9 月 20 日
場所	東京都
内容	<p>ケース①（電話対応は被保険者本人）</p> <p>平成 23 年 9 月 20 日、市役所社会福祉課の職員と名乗る男から「医療費の還付がある。7 月に通知を送ったがまだ手続きされていないので振り込みができない。手続きをしてほしい。」という内容の電話があった。続けて「携帯電話の番号を教えてください。」と言われたが即答できなかったので「ちょっと待ってほしい。」と言ったところ電話が切れたとのこと。</p> <p>被保険者本人はすでに高額療養費の申請をしたことがある方なので、あらためて申請の通知を送っていることは考えられない。また、当該市には男の名乗る「社会福祉課」は存在しない。被保険者には振り込め詐欺の可能性があると伝えることを伝え、以後同様の電話がかかってきた場合、警察・市役所への連絡を促した。</p>

No. 102

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 18 日
場所	長崎県
内容	<p>【事例 2】</p> <p>平成 23 年 9 月 18 日頃（時間は詳細に聞き取っていない）、佐世保市内の被保険者宅（80 歳代女性）に佐世保市役所医療保険課「ナガイ」と名乗る男性から「医療費の過払金があり、本日が支払いの期限である。」と電話があった。その男性から「社会福祉事務所 0120-93-4149 に電話するように」と指示され、指示された電話番号に電話し、伝えた口座番号では振込できないといわれ、後日書類を送ると言われた。</p> <p>その後、何度電話するもつながらず、本日、市役所に電話があり、事案が判明した。</p>

No. 101

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 16 日
場所	滋賀県
内容	<p>平成 23 年 9 月 16 日に、大津市の市民（後期高齢者がいる世帯）から大津市役所保険年金課に問い合わせがあった。</p> <p>本日午前 11 時 30 分ごろ、大津市の後期高齢者がいる世帯へ市役所のナガイと名乗る男から電話があった。</p> <p>男からの電話の内容は下記のとおり</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<ul style="list-style-type: none"> ・過払い金の返還について7月1日付けで通知を送った。通知には8月31日までに回答してもらうよう記載していたが、回答がなかったため電話をかけた。 ・過払い金の額は49,850円。 ・折り返し社会保険事務所☎0120-934149へ電話をかけなおすように。 ・電話がつながりにくいので、すぐに（その場で）電話をするように。 ・その際に個人番号997856を告げるように。 <p>電話の途中で相手方が3人ほど変わったことや、すぐに（その場で）電話をかけなおすようにと男が言った内容が不審に感じられたため、市役所へ確認され不審電話であることが判明しました。</p> <p>その他、同様の内容で複数の不審電話が大津市で発生しています。</p>
--	--

No. 100

種類	不審電話
発生年月日	平成23年9月16日
場所	岐阜県
内容	<p>事案2)</p> <p>平成23年9月16日午後3時30分頃、社会保険庁職員と名乗る男性から、恵那市内の被保険者宅へ電話があり、水色の封筒で高齢者の特別医療補助として約49,000円お金が振り込まれる内容の申請文書を送った。6月までの申請だが、申請書がまだ提出されていないので電話で確認したいとのことで住所、氏名、振込先の銀行名等を聞かれ銀行名は答えたが、「その他は答えられない」と言ったところ相手が「該当の銀行に連絡して振り込んでよいか確認してまた、5分後に電話する」とのことで電話を切った。</p> <p>5分以上たっても電話がないため、不審に思った被保険者から広域連合に問い合わせがあり、事案が判明した。</p>

No. 99

種類	不審電話
発生年月日	平成23年9月16日
場所	岐阜県
内容	<p>(事案1)</p> <p>平成23年9月16日午後2時頃、後期高齢者医療広域連合職員と名乗る男性から、可児市内の被保険者宅へ電話があり、水色の封筒で約40,000円お金が振り込まれる内容の文書を送った。返事を書いて出すような通知だったが、まだ見られていないか。振込先の銀行名と住所、氏名、生年月日を聞か</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>れたので答えてしまい電話を切ったとのこと。</p> <p>不審に思った被保険者から広域連合に問い合わせがあり、事案が判明した。</p>
--	--

No. 98

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 16 日
場所	岐阜県
内容	<p>9月16日(金)午前11時10分頃、86歳女性宅へ「福祉課のヤマシタ」を名乗る男の訪問があり、「高齢者には市から4万円の補助がでる。そのためには通帳を作る必要があり、通帳を作るためにはお金が必要。今からお金を預かって十六銀行で通帳作って来る。」と言われた。怪しく思ったが、「福祉課のヤマシタと言ってくればわかるから」と強引に言われ、十万円を渡してしまった。30分たっても何も連絡がなく、だまされたと思ったとのこと。男は首から職員証のようなものをかけていたので、もしかしたら市の職員と思った、とのこと。</p> <p>30分たっても何も連絡がなく、だまされたと思い市担当課へ電話があり事件が判明した。</p>

No. 97

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 15 日
場所	長崎県
内容	<p>【事例1】</p> <p>平成23年9月15日(時間は詳細に聞き取っていない)、佐世保市内の被保険者宅(80歳代男性)に市役所の「カワカミ」と名乗る男性から「医療費の過払金がり、本日が支払いの期限である。通知は8月に送付していた。」と電話があった。</p> <p>その男性から「社会福祉事務所 0120-93-4149 に電話するように」と指示され、指示された番号へ電話、氏名等伝えたとこ調べて折り返すので待つように指示される。</p> <p>その後、連絡がないため、市役所へ問合せを行ったことで事案が判明した。</p>

No. 96

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 15 日
場所	茨城県
内容	平成 23 年 9 月 15 日 (木) 午前 10 時半頃、那珂市内の被保険者宅 (78 歳女

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>性)に市保険課の「サクライ」を名乗る者から医療費（保険料と言ったかもしれない。よく聞き取れなかったとのこと。）の還付があるとの電話があった。ナンバーディスプレイを見ると非通知と表示されていたので、市役所であれば非通知で電話をしないのではないかと問いただしたところ、電話を切られてしまった。</p> <p>不審に思った被保険者が市役所に相談したことで事案が判明した。</p>
--	---

No. 95

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 1 5 日
場所	長崎県
内容	<p>【事例 1】</p> <p>平成 2 3 年 9 月 1 5 日（時間は詳細に聞き取っていない）、佐世保市内の被保険者宅（80歳代男性）に市役所の「カワカミ」と名乗る男性から「医療費の過払金があり、本日が支払いの期限である。通知は8月に送付していた。」と電話があった。</p> <p>その男性から「社会福祉事務所 0120-93-4149 に電話するように」と指示され、指示された番号へ電話、氏名等伝えたところ調べて折り返すので待つように指示される。</p> <p>その後、連絡がないため、市役所へ問合せを行ったことで事案が判明した。</p>

No. 94

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 14 日
場所	富山県
内容	<p>平成 2 3 年 9 月 1 4 日午前 1 0 時過ぎ、朝日町内の 8 2 歳女性宅に、町役場の職員を名乗る男から「医療費の還付金があるので、社会保険事務所に電話してください」と電話を受けた。教えられた番号に電話すると、社会保険事務所の職員を名乗る男が出て、2006年から2010年までの間の医療費の還付金があるので今日中に手続きするように言われた。不審に思った女性が町役場に確認の電話をされたことにより、今回の事例が発覚しました。</p> <p>その後、今回の事例を含め、同様の問い合わせが町役場に 1 0 件寄せられています。</p>

No. 93

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 14 日

不審な電話や訪問等の一覧

場所	愛知県
内容	<p>(1) 平成 23 年 9 月 14 日（水）午後 0 時半ごろ、豊川市において、被保険者（女性）宅に、女性から電話があり、県職員を名乗るヤマダ（男性）に電話を代わった。「高額医療費の返金がある。3 月に書類を送付したが、手続きがされていない。たまたま、近くにいるので、手続きを代行してもよいので、住所を教えてください。」という内容であったので、被保険者は、住所を教えた。</p> <p>午後 2 時ごろ、被保険者宅に県の職員を名乗るヤマダが現われ、口頭で簡単なアンケートをした後、返金口座の番号を教えてくださいと言われたが、番号は教えなかったが、キャッシュカードを渡してしまった。その者は、「キャッシュカードは後で返す。預かり書は、別の者が届ける。」と言い残し、キャッシュカードを持ったまま、被保険者宅から出て行き、帰ってこなかった。不審に思った被保険者が、市役所に電話し、事件が発覚した。</p> <p>市役所担当者が、被保険者に、金融機関への払い出しの中止の依頼と、警察へ連絡するように話をするとともに、市役所からも、警察へ連絡を行った。</p>

No. 92

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 14 日
場所	三重県
内容	<p>平成 23 年 9 月 14 日（水）14 時頃、県の職員を名乗る男性から鳥羽市在住の被保険者（女性・84 歳）へ電話があり、不審に思ったため弟に相談をしたところ、市役所に通報すべきと助言されたため、支所へ来庁されたことから本事例が判明しました。</p> <p>電話でのやりとりは以下のとおりです。</p> <p>男性：「6 月頃に高齢者特別給付金 48,400 円の通知をしたが、手続きをされていない。若い人と一緒に住んでいるか。」</p> <p>被保険者：「一人暮らしですが。」</p> <p>男性：「生年月日はいつか。住所は。」</p> <p>被保険者：「〇年〇月〇日。住所は鳥羽市××。」</p> <p>男性：「キャッシュカードを作っているか。どこの銀行か。」</p> <p>被保険者：「(怪しいと思い) キャッシュカードはどこかにいってしまった。」</p> <p>男性：「再度電話するときまでに、通帳と印鑑とキャッシュカードを探しておいてください。」</p> <p>被保険者：「こちらから電話をするから番号を教えてください。」</p> <p>男性：「あちこちに電話している状態だから、こちらから電話します。」</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 91

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 14 日
場所	三重県
内容	鳥羽市在住の女性の高齢者が若い男にカードをだまし取られ、現金 50 万円を引き出されていたことが 15 日、鳥羽署への取材で分かった。同市内では同様の手口による未遂事件が 3 件起きており、同署は一種の振り込め詐欺とみて捜査している。同署によると県職員を名乗る不審な電話や訪問があったのは、14 日の昼で高齢者医療の給付金や還付金を巡り、「お金が戻るから」と預金通帳などの情報を聞き出そうとした。うち 1 人は「お金を引き出してくるのでカードを貸してほしい」と持ちかけられ現金が引き出された。同署に市役所や郵便局から「振り込め詐欺ではないか」との連絡があり、発覚した。他にも同様の手口の事案が起きているとみて注意を呼び掛けている。

No. 90

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 13 日
場所	滋賀県
内容	平成 23 年 9 月 13 日に、後期高齢者の被保険者宅(80 歳男性)から大津市役所保険年金課に問い合わせがあった。 2~3 日前に、市役所の保険課の「サクライ」と名乗る者から連絡があった。その内容は、『社会保険事務局のフリーダイヤル「0120-91-7893」に電話して、個人番号「9963-65」を言えば、医療費の過払い分 49,850 円の還付が受けられる。』というものであった。 被保険者が、実際に電話をしたところ、折り返し電話すると言ったきり、その後、電話がかかってこないことから、市役所に電話をされて不審電話であることが判明。

No. 89

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 12 日
場所	島根県
内容	(2) 安来市において 9 月 1 2 日の週に安来市内の被保険者宅に、県の職員を名乗る男性から「お金が返ってくる」といった内容の電話があった。声が小さく聞き取りにくかったため、大きな声で話すよういったら怒って電話を切られてしまった。9

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>月29日に被保険者から相談があり、発覚した。</p> <p>9月30日には別の被保険者宅へ、ササキと名乗る男性から「4月1日に保険料の過払いがあり、手続きの書類を送ったが、未手続きである。今日中に手続きをすれば、返金できる。</p> <p>松江の社会保険事務所に直接行っても手続きができる。かなり高額なので、手続きをしたほうが良い」と電話があった。さらに男は「携帯電話を持っているか」と尋ね、「持っていない」と答えると何も言わず電話を切った。不審に思った被保険者から市役所担当課へ問い合わせがあり、本件が発覚した。</p>
--	--

No. 88

種類	不審電話
発生年月日	平成23年9月9日
場所	東京都
内容	<p>平成23年9月9日午前、福祉職員と名乗る女から、80歳限定に保険証を届けるということで自宅に直接伺うと電話があり、また福祉関係書類も届けるため9月12日に直接伺うと言ってきたため、被保険者本人はポストに投函するよう福祉職員と名乗る電話の相手に伝えた。</p> <p>被保険者本人は不審な電話と思い、9月9日午前11:30頃、確認のため区役所後期高齢者医療担当に電話をしてきた。区では、被保険者証を直接届けることはしていない旨と、不審電話に対しては最寄警察署に電話するように被保険者本人に伝えた。</p>

No. 87

種類	不審電話
発生年月日	平成23年9月9日
場所	長崎県
内容	<p>平成23年9月9日午後1時半頃、後期高齢者の被保険者宅(80歳女性)に、社会保険事務所の「サクライ」と名乗る者から連絡があった。</p> <p>医療費の過払いで49,850円の還付があり、前に文書を送ったが、回答がないため連絡をした。期限が今日までである。フリーダイヤル「0120-91-7893」に電話して番号「996-365」と言えば分ります。という内容であった。</p> <p>被保険者は、その書類を探したが見つからず、午後2時頃から上記の電話番号に電話を試みたがずっと話し中で繋がらないので市役所に連絡したことで、事案が判明した。</p>

No. 86

不審な電話や訪問等の一覧

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 9 日
場所	長崎県
内容	<p>概要</p> <p>平成 23 年 9 月 9 日 10 時 30 分頃、後期高齢者の被保険者宅に医療保険課のサクライと名乗る男性から「世帯主と代わってくれ。」と電話があった。夫は話せる状態ではないと伝えると「7 月分の医療の過払いがある。通知を見ていないか。」と言われたが、覚えが無いので分らないと言った。電話の向こうで音楽が聞こえていたので不審に思い、市役所ですかと尋ね、「はい」と言われたので、かけ直すと言って一旦電話を切り、市役所に電話をしたことで、事案が判明した。</p>

No. 85

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 8 日
場所	神奈川県
内容	<p>平成 23 年 9 月 8 日(木)、自治体職員を名乗る者から「医療費の過払いがある」などと偽った不審な電話が逗子市内で 2 件判明しました。この件については、逗子市担当課から逗子警察署へ状況を報告しております。</p> <p>現在、頻発している不審電話と同様の手口ですが、今回は「市役所に来れるか」「何時に来れるか」としつこく聞いてきて、市役所へ誘導するような事例も報告されております。</p>

No. 84

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 8 日
場所	神奈川県
内容	<p>平成 23 年 9 月 8 日(木)、市役所職員を名乗る者から「医療費が戻る」との電話があり、実際に振込みをしてしまった事件が横須賀市内で 1 件判明しました。</p> <p>フリーダイヤル (0120-530-973) に電話したところ、本日中でないとお金が戻らないと言われ、横須賀市内のスーパー内の ATM にて、携帯電話での指示により、70 数万円を振込んでしまったものです。</p>

No. 83

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 7 日
場所	神奈川県

不審な電話や訪問等の一覧

内容	<p>平成 23 年 9 月 7 日(水)にも、自治体職員を名乗る者から「医療費を還付する」などと偽って、現金をだまし取ろうとする不審な内容の電話が川崎市幸区で 3 件、逗子市で 1 件あったことが判明しました。判明した事例で被害の報告はありません。</p> <p>この内、川崎市幸区では、「ハセガワという女性が自宅に伺うので、通帳を用意してほしい。2 時間ほど貸していただければ、すべての処理をしてお返しする」といった自宅に伺うような事例が発生しております。</p> <p>逗子市の事例では、ATM に誘導する形でしたが、連絡先の電話番号(0120-95-3973)が従前の事例から把握されたものとは異なっております。</p>
----	--

No. 82

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 6 日
場所	京都
内容	<p>本日午後 1 時 20 分頃、本人宅に 60 歳位の男性の訪問があり、小声で「年金が 9 月からもう 4 万円おきる。ついては振込先の銀行口座を作ってください」言った。</p> <p>開設する銀行口座について、本人が「中信にしようか」と言うと、男は「京都銀行が利子がいいですよ」と推奨してきた。</p> <p>本人が、「京都銀行の口座はすでに持っている」と言うと、男は「すでに持っている(京銀の)口座は使えない。新しく口座を作らなければならない」と答えた。</p> <p>そして、男はその(開設する)口座に「いくら入れる(入金する)のか?」と聞いてきたので、本人は「千円ぐらい」と答えた。</p> <p>すると男は、「(本日の)午後 3 時ぐらいに女性が書類を持ってくる」と言って帰っていった。</p> <p>後からどう考えても怪しいと思ったので相談に来た、とのこと</p>

No. 81

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 9 月 6 日
場所	鳥取県
内容	<p>平成 23 年 9 月 6 日(あるいは 7 日)の 16 時半頃、安来市内の被保険者宅へ、高齢者医療関係(何と名乗ったのかは不明)を名乗る者から、「3 月に緑色の封筒を送ったが、返信がない。医療費として 4 万円程度戻るので、銀行名を教えてほしい。銀行名が分かればこちらで口座を調べて送金する。」と電話があった。不審に思い、銀行名等を教えなかったところ、「再度 1 ～</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>2週間後に封筒を送るので返信してください。」と言い電話は切られた。</p> <p>9月9日（金）に、被保険者より鳥取県後期高齢者医療広域連合へ連絡があり、本件が発覚。広域連合から電話で銀行名を聞くようなことはないこと、またそのような還付金は発生していないことを伝え、今後同様の電話があった場合は、相手にせず、すぐに市役所か広域連合に確認するように伝えた。仮に緑色の封筒が届いたら、市役所へ届け、内容物を確認することとした。</p>
--	--

No. 80

種類	不審電話
発生年月日	平成23年9月5日
場所	千葉県
内容	<p>千葉県松戸市在住の被保険者宅に「保険局」を名乗る者より負担割合や保険料が安くなる場合がある旨の電話を受ける。</p> <p>不審に思った被保険者は折り返し電話をするので電話番号を教えてくださいと返答をすると</p> <p>保険局：03-6868-7487（内線）3199</p> <p>松戸市：047-366-1111</p> <p>千葉県：043-216-5011（担当オオウチ）の番号を教えられた。</p> <p>その後、被保険者が保険局の番号に電話をかけるも話中であり、本日の相談に至った。</p>

No. 79

種類	不審電話
発生年月日	平成23年9月2日
場所	神奈川県
内容	<p>(1)事例1</p> <p>平成23年9月2日(金)12時頃、横須賀市内の被保険者へ「8月末が提出期限の還付手続き(49,850円)は、済んだか、済んでなければ電話で手続きできる。」と電話があった。</p> <p>フルネーム、生年月日、金融機関名、家族の携帯電話を教えたが、入金されていないため、教えられた(0120-974-405)に電話したところ、「手続きミスで入金されなかったではないか、明日また電話すると」電話が切られた。</p> <p>その後、被保険者より市役所担当課へ連絡があり、事件が判明した。</p> <p>(2)事例2</p> <p>平成23年9月2日(金)12時頃、横須賀市内の被保険者へ社会保険事務所(0120</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>ー974ー405) を名乗る男から電話があり、「高額療養費に戻りがあるので手続きするように」と電話があった。不審に思い、市役所のコイケという名前も聞いていたので、被保険者より市役所担当課へ連絡があり、事件が判明した。</p>
--	---

No. 78

発生年月日	平成 23 年 9 月 1 日
場所	大分県
内容	<p>事件の概要について</p> <p>平成 23 年 9 月 1 日、玖珠町内の被保険者から担当課へ電話があったとのこと。</p> <p>電話の内容は次のとおり。</p> <p>数日前、被保険者 (79 歳) 宅に、役場の後期高齢担当のシバタという人から、口座番号を教えてくださいと電話があった。被保険者の家族が電話を受け、不審に思った。また、一緒にいた他の家族に話したところ、口座番号を教えない方がいいということになったので、「役場に直接行きます。」と言って電話を切った。</p> <p>なかなか役場に行けなかったので、9 月 1 日担当課へ確認の電話をしたとのこと。</p> <p>玖珠町役場担当課からはそのような電話はしていないことと、電話で口座番号を聞くことはないことを伝え、不審電話と思われることを説明している。</p>

No. 77

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 30 日
場所	長崎県
内容	<p>【事例 1】</p> <p>平成 23 年 8 月 30 日 (火) 午前 10 時 30 分ごろ、後期高齢者の被保険者宅 (76 歳女性) に市役所のスズキと名乗る者から「医療費の過払いが 5 年前からある。7 月 1 日付けのグリーンの手紙は来ていないか。」と電話があった。そのような手紙を見たことが無いと言い、本人はあまり病院には行ってなかったため、おかしいと思い市役所の医療課と聞くとそうだと行って電話を切った。</p> <p>不審に思った本人より、知り合いの市職員へ連絡があり、事案が判明した。</p> <p>【事例 2】</p> <p>平成 23 年 8 月 30 日 (火) 午前 11 時ごろ、後期高齢者の被保険者宅 (76 歳女性) に市役所からと名乗り「高額医療の手続きをしておらず、手続きを</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>すればもどりがあり、あなたの番号は 998465」と電話があった。いくらあるか尋ねたら 49,850円あると言われた。今月 31 日までに社会保険事務所に行って手続きをして欲しいとのことだったが、行けないと伝えると電話でもできると言われ、名前と生年月日を聞かれたので教えた。最後に携帯電話の番号を聞かれたが持って無いと言うと後で電話すると言われたが連絡が無いので市役所へ連絡があり、事案が判明した。</p>
--	--

No. 77

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成 23 年 8 月 30 日
場所	長崎県
内容	<p>平戸市職員などをかたり、医療費を還付するとして現金を振り込ませようとする不審電話が 30 日平戸市内で相次いだ市長寿保険課には 31 日までに 4 件の相談が寄せられ市は注意を呼び掛けている。同課によると 30 日午前 10 時半ごろ 76 歳女性宅に市職員を名乗る男から「医療費の過払いがある」と電話があった。女性は不審に思い部署を確認しようとしたところ切れたという。</p>

No. 76

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 30 日
場所	神奈川県
内容	<p>本日、8 月 30 日午後、綾瀬市の後期高齢者医療制度及び国民健康保険の被保険者（計 3 件）に、市役所のスズキと名乗る男性から電話があった。</p> <p>5 年分の医療費の還付金があるが、支給申請を本日中に行う必要があり、厚木保険事務所（0120-974-0000）に至急連絡するよう言われた。被保険者が指定された電話番号に連絡すると、ニシヤマと名乗る男性から指示され、郵便局に行ったが、被保険者が郵便局員に電話を代わってもらおうとしたため、電話が一方向的に切れ、被害の発生を防止することができた。</p> <p>また、他の 2 件も同様の電話であったが、すぐに被保険者から保険年金課に相談があり、被害は発生しなかった。</p>

No. 75

発生年月日	平成 23 年 8 月 26 日
場所	島根県
内容	<p>平成 23 年 8 月 26 日（金）、浜田市内の被保険者宅（女性）へ、社会保険の年金課を名乗る若い男から「年金より医療費のお金が下ります」という内</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>容の電話があった。</p> <p>2 カ月ほど前にも同様の電話がかかっていたことを思い出し、そのことを伝えると、「担当と確認してみる」と言って電話は切られた。</p> <p>なお、2 カ月前の電話の際は、「年金はいくらもらっているのか」、「どうやって生活しているのか」など、女性の収入・生活状況もあわせて聞き出そうとされたが、不審に思い、年金額や口座番号、個人を特定されるようなことは答えていない。</p> <p>女性より市役所へ連絡があり本件が判明。再び不審な電話があった場合にはすぐに電話を切り、市役所へ相談するように伝えた。</p>
--	--

No. 74

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 26 日
場所	岐阜県
内容	<p>平成 23 年 8 月 26 日正午頃、瑞穂市在住の被保険者（82 歳女性）宅に、市役所職員と名乗る男性から電話があった。</p> <p>平成 18 年からの医療費の過払い金がある。金額は 49,850 円。7 月 10 日頃文書で通知したが回答がないため電話した。15 時まで電話してもらえれば、本日還付できる。フリーダイヤル「0120-95-3754」に電話し、客番号「996-375」と伝えるように、という内容だった。上記の電話番号に電話したところ、「ツーツー」となって繋がらない。不審に思い、市役所に確認の電話があったため、事案が判明した。</p>

No. 73

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 26 日
場所	島根県
内容	<p>概要</p> <p>(1) 事例 1</p> <p>平成 23 年 8 月 26 日（金）、浜田市内の被保険者へ「浜田市社会保険年金課」（実在しない）を名乗る者から口座番号を聞きだそうとする内容の電話があった。不審に思い、口座番号を回答せずにいると、「確認書類を送付する」と言われ電話を切られた。その後被保険者より市役所担当課へ連絡があり本件が判明。不審な電話があった場合には一旦電話を切り、すぐに市役所へ相談するよう伝えた。</p> <p>(2) 事例 2</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>平成23年7月頃、松江市内の被保険者へ、「今年3月頃に青い封筒で、保険料の払い戻しについての手紙を送ったが、まだ送ってこない。再度送付するので、口座番号などを記入して押印し、返送してほしい。4万円程度の還付がある。」と電話があった。</p> <p>何日待っても書類が郵送されないので、確認のため市役所担当課へ電話をされ、本件が発覚。後期高齢者医療保険並びに介護保険から払い戻しする還付金は、現時点で発生していないことを説明し、今後書類が送られてきたら、市役所担当課へ連絡するとともに、警察へも連絡するように伝えた</p>
--	---

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成23年8月24日
場所	香川県
内容	<p>社会保険事務局の職員らを名乗る男が医療費の還付金があると偽って高松市内の男女から現金をだまし取る詐欺の被害が23日相次いでいることが分かった。被害額は2件で計100万円。県警捜査2課によると午前10時半ごろ高松市内の60代女性宅に社会保険事務局の職員を名乗る男から「還付金がある」との電話がありスーパーのATMに行くよう指示。携帯電話で現金振り込みの操作を伝えられ、50万円をだまし取られた。同11時頃にも同市内の60代男性宅に同様の電話があり、男性は現金約50万円を振り込んだ。県警は「公的機関が医療費の還付でATM操作を指示することはない。不審な電話があればすぐ通報を」と呼びかけている。</p>

No. 72

種類	不審電話
発生年月日	平成23年8月22日
場所	高知県
内容	<p>平成23年8月22日(月)、高知市及び土佐市の後期高齢者被保険者宅に、男性の声で電話があり「7月2日付けで、保険料還付のお知らせを送付させていただいているが、連絡がなかったため電話をさせていただいた。5年間で49,850円の還付があるが、本日が申請期限となっているため、至急0120-934-〇〇〇まで連絡をいただきたい。」と告げられ、指定された電話番号に電話したところ、社会保険庁職員を名乗る男性が対応し、個人情報聞き出されそうになったもの。被保険者からの確認の電話により発覚し、金銭的被害発</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	生していないが、ATMコーナーまで誘導された事例が1件あった。
--	---------------------------------

No. 71

種類	不審電話
発生年月日	平成23年8月第2週頃
場所	福岡県
内容	<p><u>1 概要</u></p> <p>8月の第2週頃、福岡市南区の80歳代男性宅へ、市役所から来たという女から「保険証の満期(有効期限?)が来るので、新しいものと差し替えるために保険証を預かる。」と言われ、23年度の新しい保険証を預けてしまったもの。名刺をもらったがその後家族に渡してしまい、相手の名前などはわからないとのこと。</p> <p><u>2 その他</u></p> <p>当広域連合では、県内の市町村と情報の共有を図り注意を促すよう協力を求めるとともに、当広域連合のホームページ (http://www.fukuoka-kouki.jp) にも掲載し注意喚起を図っています。</p>

No. 70

種類	不審電話
発生年月日	平成23年8月23日
場所	群馬県
内容	<p>平成23年8月23日(火)午前10時ごろ、前橋市内在住の被保険者の女性(76歳)宅に市役所職員を名乗る若い男性から、「医療費の何か(早口でよく聞き取れなかったとのこと)の手続きがまだ済んでいない。すぐに手続きをしてくれ」との電話があった。被保険者は、平成23年5月に高額療養費の申請書を提出し、7月末に振込が済んでいたことから、その旨を相手に伝えると、一方的に電話が切れてしまった。</p> <p>電話機の故障かと思った被保険者が広域連合に連絡したことで、事案が判明した。</p>

No. 69

種類	不審電話
発生年月日	平成23年8月22日～23日
場所	山口県
内容	<p>平成23年8月22日から23日にかけて、山口市保険年金課に市民の方より7件程度の不審電話の相談があった。</p> <p>内容はほぼ類似しており、市医療保険課職員を名乗り、「5年間の医療費4</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	万 数円を返すのでフリーダイヤル0120-934-2××に電話をかけて欲しい。近所に金融機関はあるか。」などといったもの。今のところ実際の被害は出ていないもよう。
--	---

No. 68

種類	不審電話
発生年月日	平成23年8月19日～23日
場所	香川県
内容	<p>【事例1】</p> <p>平成23年8月19日(火)午前10時頃、高松市内の被保険者宅に「医療費が返ってくるので通知を送ったがまだ申請がない。」との電話がありました。通知を探している間に電話は切れ、その後電話はかかってこなかったとのことです。</p> <p>【事例2】</p> <p>平成23年8月23日(火)午前11時頃、社会保険事務局の職員を名乗る者から高松市内の被保険者宅に「医療費の払戻しがある。7月1日に通知を送っており、8月23日が締切りでまだ申請していないので生年月日を教えてほしい。」との電話がありました。「通知を見ておらず探して折り返し電話をするので連絡先を教えてほしい。」と伝えると電話は切れたとのことです。</p>

No. 67

種類	不審電話
発生年月日	平成23年8月19日
場所	長崎県
内容	<p>【事例1】</p> <p>平成23年8月19日(金)午前11時半頃、佐世保市内の高齢者宅(70歳代女性)に男性から「平成18年からの医療費の過払金が35,000円あり通知を送ったが、受取期限が今日までであるが返事がまだない。携帯電話を持っていますか?」と電話があった。</p> <p>そのような通知書は見た覚えがないので、不審に思い、一旦電話を切って市役所に確認の電話をかけたことで、事案が判明した。</p> <p>【事例2】</p> <p>平成23年8月19日(金)、佐世保市内の高齢者宅(70歳代女性)にキ</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>クチと名乗る男から「医療費の過払金が30,000円程度ある、受取期限が今日までなので、すぐに社会保険に連絡するように」と電話があった。指示された電話番号に電話したところ、一般の家庭(女性)のようだったので電話を切った。</p> <p>この後、不審に思った本人より市役所に電話があり、事案が判明した。</p> <p>2 対応</p> <p>市担当課で調べたところ、医療費支給の該当はなく、電話をかけた職員もいなかった。</p> <p>金銭に関するお知らせ等は電話では行なわないので、注意するようお願いした。</p> <p>なお、2件とも被害は発生しておりません。</p>
--	---

No. 66

種類	不審電話
発生年月日	平成24年8月19日
場所	長崎県
内容	<p>長崎市は18日、市職員を装って生年月日や銀行の口座を聞き出そうとする不審電話の相談が同日午前市民から、5件立て続けに寄せられたと発表した。同市は「市職員が電話で個人情報を読み出すことはない」注意を呼び掛けている。市消費者センターによるとこのうち市内の50代女性宅には「市医療保険課のスズキ」と名乗る30歳代くらいの男から「保険料を納めすぎているので返還したい。携帯電話でフリーダイヤルの番号にかけ直してほしい」と電話があった。指示された番号にかけ直すと、別の男から「本人確認のため」と称して生年月日を聞かれさらに「直接返金するので」と口座番号を尋ねられたという。</p>

No. 65

種類	不審電話
発生年月日	平成23年8月18日
場所	福岡県
内容	<p>福岡県みやこ町と北九州市門司区で18日、行政職員による医療費の還付手続きを装い、ATMに架空の「整理番号」を入力させ、金融機関の口座から番号と同じ金額をだまし取る手口の詐欺、詐欺未遂事件が2件発生した。このほか同様の相談2件が門司区役所にあった。県警は「新卒の振り込め詐欺ではないか」とみて、注意を呼び掛けている。</p> <p>行橋署によると18日午後、みやこ町の女性宅に町職員を名乗る男の声で「医療費の過払い金を返還する」と電話があった。女性は、行橋市の商業施設で</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	指定された相手の男と携帯電話で通話しながら ATM を操作「あなたの整理番号 996365 を打って」と指示され、その通り操作したところ 99 万 6365 円が別口座に送金された。女性は口座残高を確認して、詐欺に気づいたという。
--	---

No. 64

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 17 日～18 日頃
場所	福岡県
内容	<p>1 概要</p> <p>① 8 月 17 日から、市役所の職員と名乗る男性から「医療費の過払金がある。何度も通知したが、まだ手続きをしていないようだ。早く銀行に行って手続きしてほしい。」との電話が 3 件あった。</p> <p>② うち 1 人は、実際に ATM へ行き、携帯電話で話しながら指示されたとおりに ATM を操作した。幸いにも被害はなかった。</p> <p>(不審電話のやり取り)</p> <p>8 月 18 日 10 時頃、市役所職員を名乗る男から被保険者宅へ「過去 5 年間遡った医療費の過払金が 37, 550 円ある。何度も通知したが、まだ手続きをしていないようだ。今から 14 時までに西日本シティ銀行か山口銀行、またはローソンに行って手続きしてほしい」との電話があった。</p> <p>被保険者が「西日本シティ銀行等、どこにあるか分からない。自分は福岡銀行しか通帳を作っていない」と答えると、「門司駅の山側にある丸和の中に、西日本シティ銀行と山口銀行がある。着いたら、携帯から『0120-941-●●●』に電話してほしい」との指示があった。</p> <p>その後、丸和の ATM で、男の指示どおり福岡銀行のカードを使ってボタンを操作したが被害には至らなかった。</p> <p>③ 還付金詐欺の電話があった 3 人の方から北九州市門司区国保年金課に電話があり、本件のことが発覚したもの</p>

No. 63

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 17 日
場所	茨城県
内容	平成 23 年 8 月 17 日 (水)、水戸市内の被保険者の女性 (78 歳) 宅に社会保険庁を名乗る男性から、「過払い分の医療費について期限が過ぎているので、申請したほうがよい。携帯電話は持っているか」との電話があった。被保険者が携帯電話は持っていないと答えると、相手方は電話を保留にし、その保留状態が 10 分程度続いたため、不審に思った被保険者は電話を切り、広域連合に相談したことで事案が判明した。

不審な電話や訪問等の一覧

--	--

No. 62

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 16 日
場所	千葉県
内容	<p>8月16日(火)朝、船橋市の後期高齢者医療被保険者宅へ船橋市国民健康保険課を名乗る男から電話があり、「一部負担金の負担割合が3割から1割に変更になる書類を4月に送ったが返事がない。今月中に書類が届けば1割に変更するが、来月になると2割にしかならない。変更の手続きをするので折り返し電話をして欲しい。電話番号は厚生労働省の担当課の電話である。」といわれた。</p> <p>指示された電話番号に連絡すると「負担割合の変更には、だんなさんの分として15,000円、奥さんの分として14,000円の費用がかかるので、今すぐ銀行のATMについて指示に従い、振込み手続きをして欲しい。」といわれたが、今すぐ、用意はできないといったところ、「明日の同じ時間に電話するので準備をして待機してほしい。」といって電話がきれた。</p> <p>被保険者から市担当課に確認の電話があり、事案が判明した。</p>

No. 61

種類	還付金詐欺事件
発生年月日	平成 23 年 8 月 12 日
場所	愛媛県
内容	<p>平成23年8月12日(金)正午ごろ、松山市内の70代の女性が、松山市職員を名乗る男から「還付金がある。社会保険事務局に電話し、手続きを聞いてほしい」と電話を受け、指示された電話番号にかけると、社会保険事務局職員を名乗る男に「ATMで手続きしてほしい」と言われ、携帯電話で男から指示を受けながら、近くの銀行のATMを操作し、現金約99万6千円を振り込んだ。</p>

No. 60

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成 23 年 8 月 10 日
場所	愛媛県
内容	<p>平成23年8月10日(水)午後1時30分ごろ、松山市内の70代の女</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	性が、松山市職員を名乗る男から「書類が返送されていない。還付金があるのでATMに行ってほしい。今日行かないと期限切れになる」と電話があり、近くのスーパーマーケットのATMを操作し、30万9,800円を振り込んだ。
--	--

No. 59

種類	不審電話
発生年月日	平成23年8月9日
場所	島根県
内容	<p>1 概要</p> <p>平成23年8月9日(火)午後1時過ぎ頃、大田市内の被保険者宅へ、県庁のカワダ?と名乗る人物から「3月にお送りした書類を読んでいただけたでしょうか。5万円の医療費が出ます。ついては県庁まで来てもらえないでしょうか。」と電話があった。「高齢のため県庁には行けない」と答えると、「本来なら県庁まで来ていただくのだが、通帳をお持ちですか。～略(会話詳細不明)～たまたま、お宅の近くをスズキという私どもの職員が車で走っていますお宅に伺わせますので、キャッシュカードを持ってお待ちいただけますか。」と話しかけてきた。不審に思った被保険者が、「妙なことを言われますね。それに、そのスズキさんに私の家の場所がわかりますかな。」と問い質すと、しばらく沈黙が続いた後、別な者が電話を代わり、「サコタと申します。さっきまでスズキはお宅の近くを走っていましたが、今はお宅から離れたところにいるようです。今日はお宅に伺うことができませんので、また後日お電話さし上げます。」と言い、電話が切られた。翌8月10日に、ご家族より市役所へ連絡があり本件が判明。担当者より、被保険者の医療費については還付されるものはないことを伝えると、ご家族は「今後とも、このような不審な電話には注意していきたい。場合によっては、警察へも届け出る。」と話された</p>

No. 58

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成23年8月9日
場所	愛媛県
内容	<p>平成23年8月9日(火)午後2時40分ごろ、松山市内の70代の女性が、松山市職員を名乗る男から「医療費の還付金が受けられる」と電話があり、近くのコンビニエンスストアのATMを操作し、</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	約64万7,400円を振り込んだ。
--	-------------------

No. 57

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成23年8月8日 9日
場所	富山県
内容	<p>事例1</p> <p>平成23年8月8日(月)午前11時ごろ、富山市内の70代女性が、社会保険事務局職員を名乗る男から「社会保険料が還付される」と電話を受けた。近くのショッピングセンターにあるATMで携帯電話で指示されるまま2回にわたって現金約85万円を振り込んだ。</p> <p>事例2</p> <p>平成23年8月8日(月)午後1時半ごろ、富山市内の86歳女性が、社会保険事務局職員を名乗る男から「医療控除の払い戻しがある」と電話を受けた。女性は郵便局に出向き口座に約15万円を振り込んだ。近くにいた客が不審に思い、局員に知らせたことにより本事件が発覚しました。</p>

No. 56

種類	還付金詐欺
発生年月日	平成23年8月9日
場所	愛媛県
内容	<p>平成23年8月9日(火)午後2時40分ごろ、松山市内の70代の女性が、松山市職員を名乗る男から「医療費の還付金を受けられる」と電話があり、近くのコンビニエンスストアのATMを操作し、約64万7,400円を振り込んだ。</p>

No. 55

種類	不審電話
発生年月日	平成23年8月5日
場所	奈良県
内容	<p>平成23年8月5日(金)午後2時頃、県庁の社会保険後期医療係のヤマザキと名乗る若い男から五條市内在住の被保険者(女性85歳)宅に電話があり、「年間10万円以上医療費を使った方に政府から14万円割り当てがあ</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	る。4月30日に封書で通知してあるが、まだ受け取っていないので銀行の暗証番号を教えてほしい。」との電話があった。女性は不審に思い、「銀行と取り引きがない。」と答えて電話を切ったため、被害はありませんでした。
--	---

No. 54

種類	不審電話
発生年月日	平成23年8月5日
場所	山口県
内容	平成23年8月5日に萩市の被保険者より「県庁職員を名乗る者から、後期高齢者の年金の3万5千円を返すので、通帳を見せてほしいとの電話があったが既に年金をもらっているのにそのようなことがあるか」という相談が萩市市民課に寄せられた。「郵便物を送ったが見たか」から始まり、本人の通帳の色や「近くに親族がいるか」など、直接関係のない細かいことまで聞かれたので被保険者本人も不審に思い「では山口までタクシーで伺う」と答えると「タクシー代が高額になる」など何度も言い、来るのを拒み「長門、美祢の辺りを回っているので自宅まで伺う」と言った。電話を切りその後本日(8月5日)に至るも連絡はないとのことだった。

No. 53

種類	不審電話
発生年月日	平成23年8月3日か4日
場所	富山県
内容	平成23年8月3日か4日の午後3時ごろ、富山市内の84歳女性宅に、市役所の職員を名乗る男から「以前ハガキを送った還付金34000円のことで電話をした」と電話を受けた。医療費や保険料といった具体的な単語は出てこなかったが、ハガキという言葉から、以前送られてきた高額療養費の支給決定通知を思い出し、通知書と照らし合わせながら話しを聞こうとしたところ、電話を切られた。 不審に思った女性が市役所に相談をされたことにより、今回の事例が発覚しました。

No. 52

不審な電話や訪問等の一覧

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 3 日
場所	福岡県
内容	被保険者宅へ、男性(年齢等不詳)の訪問があり、氏名・所属市町村等詳細を名乗らないまま、被保険者証の更新のあったことを告げ、被保険者証と被保険者の顔を携帯カメラで写して帰った。 被保険者が不審に思い、該当市町村へ連絡したことで、発覚した。

No. 51

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 3 日
場所	滋賀県
内容	8 月 3 日(水)、彦根市の後期高齢者(75 歳, 女性)宅に、市役所を名乗る男から「高額医療費 38,000 円の還付申請がまだできていない。申請をしてほしい」との電話がありました。 この女性は、書類を探してみるといって電話を切り、市役所に問い合わせをされて、不審電話であることが判明しました。

No. 50

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 2 日
場所	山口県
内容	「大阪の社会保険庁」と名乗る男から高齢者宅に電話があった。「年金に上乗せの還付金があつて 5 月 15 日までに返事が必要だったがまだ返事がない。書類は届いたか」と聞かれたので「そのような大切なものならすぐ確認するはず。来ていない。再発行はしないのか」と尋ねると回答は、はっきりせず、うやむやにされた。「還付金を口座振り込みするので預貯金があるか 金融機関を教えて欲しい」「キャッシュカード 通帳を 6 日間預らせてほしい」などと言われ、話が長くなり切ろうとしてもなかなか切らせてもらえず、切ってもまたすぐにかかってくるという状況で 7~8 回かかってきた。通算で 2 時間 40 分話した。その後、「市に派遣要員が来ている 5.6 分でそちらに向かわせる。家の目印などを教えて欲しい」と言われ自宅の場所を説明した。まもなくひとりの男が来た。名札をつけ、黒の上下(背広ではない)で五分刈り若く、体格がよくやくざ風であった。男が来ている間も相手の都合で電話はつなぎっぱなしであった。電話は長かったが、男の滞在は 5 分高齢者が「断

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>ります。」のひとことで帰って行った。そのことをつなぎっぱなしの電話に伝えると電話は切れた。</p> <p>相談者の通院の都合で、翌々日 警察に通報警察が来て事情を聴き、指紋を採取した。</p>
--	---

No. 49

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 7 月 29 日 2 回, 8 月 1 日 2 回, 8 月 2 日 2 回
場所	茨城県
内容	<p>那珂市の男性(90 歳)宅へ、市役所職員の井上と名乗る女性から「医療費の戻りがあるので口座番号を教えてください。」との電話があった。</p> <p>電話では口座番号は教えず、8 月 2 日に本人と妻が窓口に通帳を持参して来庁したが、該当の市職員は存在しないこと、また医療費の戻りもないことで、事案が判明した。</p>

No. 48

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 2 日
場所	長崎県
内容	<p>午前 11 時頃、長崎市内の被保険者宅に、保険事務局のサイトウと名乗る若い男性から「医療費が過払いになっている。過去 5 年間さかのぼって 4 万円支払うので、口座番号を教えてください。」という内容の電話があった。</p> <p>不審に思い、市担当課へ被保険者本人より電話があったため、事案が判明した。また、被保険者が不審者から聞いていた電話番号に職員がかけたところ、「現在使われておりません」とのアナウンスのみで電話はつながらなかった。</p>

No. 47

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 2 日
場所	愛知県
内容	<p>西尾市の被保険者宅に、東京の厚生労働省のマキタと名乗る者から電話があった。主な内容は「特別給付金を支給するので、郵送する書類に振込先等を記入し、提出してほしい。」というもの。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 46

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 2 日
場所	愛知県
内容	<p>豊橋市の被保険者宅に、社会保険庁の職員と名乗る者から電話があった。内容は「社会保険庁から医療費の払い戻しが 40,000 円程ある。4 月に通知を送ったが見ていないか。」との問いに、被保険者が見ていないと言うと「青い封筒で送った。地震の関係で届いていないかもしれない。もうすぐ期限が切れてしまい、その後は愛知県庁まで申請に行かなければならなくなる。そうなる前に手続きしてほしい。銀行口座はあるか。銀行のカードはあるか。」との問いに、被保険者は「〇信用金庫〇支店に口座があるが、銀行のカードは持っていない。」と答えたところ、何かを言って電話を切ってしまったというもの。</p>

No. 45

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 7 月 29 日 8 月 1 日
場所	愛媛県
内容	<p>福祉事務所のタチバナと名乗る職員から連絡があり、被保険者の過去の医療費還付があるので手続きをするようにと電話があった。被保険者本人が電話に出て、対応していたところ、電話が途中で切れた。</p> <p>本人から内容を聞いた妻が不審に思い広域連合に問い合わせし、今回の不審電話の事案が判明した。</p> <p>その後、職員より、松山市消費生活センターか警察総合相談電話に問い合わせるように案内。</p>

No. 44

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 7 月と 8 月 1 日の計 2 回
場所	愛知県
内容	<p>豊橋市の被保険者宅に、社会保険事務所の職員と名乗る者から電話があった。主な内容は「高額療養費を 45,000 円程返還するので、銀行口座を教えてください」というもの。</p> <p>被保険者は、口座を教えずにそのまま電話を切ったとのこと。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 43

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 1 日
場所	三重県
内容	<p>平成 23 年 8 月 1 日（月）15 時過ぎに伊勢市内の被保険者宅（女性 91 歳）へ市役所医療保険関係のミウラと名乗る者から、「年金（または、医療）の還付が 4 万円ある。本日中に津市の県庁にて手続きをしてほしい。」との電話がありました。</p> <p>被保険者が「高齢であるため、今日中に津市にはいけない」と答えたところ、「それでは、今からスズキという者がお宅へ訪問して手続きします。」と返答があったため、通話中に訪れたスズキと名乗る男にキャッシュカード 2 枚を渡し、暗証番号を教えてしまったとのことです。</p>

No. 42

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 1 日
場所	愛媛県
内容	<p>市役所職員（部署は名乗らなかった）と名乗る男性から電話があり、被保険者の妻が対応したところ「医療費還付が 3 万ぐらいあるが、手続きがまだだから社会保険事務所に連絡をするように」と電話番号を教えられたが、社会保険事務所とは違う番号にかかったので電話を切った。</p> <p>不審に思ったので広域連合に問合せをし、今回の不審電話の事案が判明した。松山市消費生活センターか警察総合相談電話に問い合わせるように案内したが、被害にあってないので相談はしなくていいと断られた。</p>

No. 41

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 8 月 1 日
場所	愛媛県
内容	<p>被保険者本人（男性）が電話を取ったのだが、よくわからないということで家族に代わった途端、電話が切れた。高額療養費ということなので、広域連合からだろうと思い電話をしたとのこと。</p> <p>広域職員で連絡した者がおらず、還付金詐欺が疑われたため注意を促し、</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	今後同様の電話があった場合は相手の名前を聞き取っておくよう伝えた。
--	-----------------------------------

No. 40

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 7 月 26 日
場所	滋賀県
内容	午前 10 時頃、守山市の市民(年齢不詳, 女性)宅に、市役所の担当を装った者から「2006 年から 2010 年までの 5 年間の医療費の特別控除に該当し、約 4 万円返ってくるが、手続きを忘れておられるようである。現在、市役所での対応はできなくなっているため、社会保険事務局(電話：067-878-3933)に連絡してください」などと電話があり、指定された番号に電話したところ、「キャッシュカードや携帯電話は持っているか。期限は過ぎているが、ATM なら受け取りは可能である。ATM での操作の際は、番号『4』を押すように。」との指示があったため、この時点で不審に思い、市役所に問い合わせをされ、不審電話であることが判明した。

No. 39

種類	不審者
発生年月日	平成 23 年 7 月 20 日
場所	東京都
内容	<p>都内被保険者(夫 81 歳)・(妻 82 歳)宅へ、区役所医療課のサイトウと名乗る者から、「医療費の還付金 37,550 円あるが、還付期限が近づいているので、口座番号を教えてください」との電話があった。</p> <p>また、社会保険事務所のバンドウという人物も電話に出て、言われるがままサイトウに口座番号を教えてしまった。</p> <p>後日、振込が無ければ連絡するよう伝えられた「0120-935-859」へ電話をかけたが、一度も繋がらなかった。不審に思い、振込の確認を金融機関にすると、区役所へ問い合わせるよう促された。その後、本人が区役所に電話確認し、事件が発覚した。</p>

No. 38

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 7 月 14 日
場所	京都府
内容	保険の還付金名目で ATM を操作させられ約 200 万円だまし取られたとして、松山市の無職女性が 27 日松山西署に被害届をだした。県警は振り込め詐欺

不審な電話や訪問等の一覧

	として、捜査している。同署によると女性は27日午後1時20分ころ市役所保険課を名乗る男から「保険の還付金が振り込まれる。期限が切れており。急いでほしいとでんわを受けた。近くのショッピングセンターのATMに行携帯電話で男の指通り操作。明細書を確認し、口座談高が減ったことに気づいたという。2つの県外金融機関口座に1回ずつ振り込まされていた。
--	---

No. 37

種類	不審電話
発生年月日	平成23年7月13日
場所	京都府
内容	<p>午前10時半頃、綾部市内の自営業女性(90歳)方に厚生労働省の職員を名乗る男から「医療費の還付金がある。別の者を行かせる」との電話があり、通話中に訪れた男に女性がキャッシュカード2枚を手渡した。</p> <p>同日中に綾部市内などで女性名義の口座から相次いで計150万円が引き出された。</p>

No. 36

種類	不審電話
発生年月日	平成23年7月13日
場所	京都府
内容	<p>午前、綾部市内の被保険者(79歳)宅に市役所の職員と名乗る男性から電話があり、本人が対応した。「医療費が47,000円ほど返ってくるが、書類をみてもらいましたか?」と聞かれ、「見ていない。届いていない。」と答え、</p> <p>「2,3週間位したら書類を送付するので見てください。」と言われた。また、生年月日、住所、取引銀行、残高、保険の有無、キャッシュカードの有無を聞かれ、答えた。「銀行に確認をする。30分後に電話をします。」と言って一旦電話が切れた。10分後電話がかかり、「確認が取れました。書類を送付するので見てください。」と言って電話が切れた。</p> <p>不審に思った被保険者は、市役所に連絡した。</p>

No. 35

種類	不審者
発生年月日	平成23年7月12日
場所	東京都
内容	<p>市内在住の被保険者(80歳、男性)宅に、市役所医療保険課の職員のサイトウと名乗る者から、「過去の医療費の還付金37,550円があるが、今日が還付期限となっている。詳細は0120-935-859に電話して確認して欲しい。」との電話があった。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>指定された番号に電話をかけたところ、サトウという職員が出て、同じ 37,550 円という金額を言ったので信用し、銀行名と口座番号を教えたが「またかけ直す。」と言って一旦電話が切れた。しばらくして、また電話があり、「振込みを済ませたので確認をして欲しい。」と言われ、確認に行ったが入金されていなかった。そのことを伝えるため、前記の電話に何度もかけたがつながらなかった。</p> <p>不審に思い、市役所に電話し、事件が発覚した。</p>
--	--

No. 34

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 7 月初め
場所	山口県
内容	<p>山陽小野田市の被保険者宅に男性から「後期高齢者医療の被保険者になると年に一回 40,000 円が支給される。ついては、振込先の口座番号を教えてください。」と電話があった。不審に思った被保険者は、何も教えずに電話を切り、山陽小野田市国保年金課に相談した。</p>

No. 33

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 7 月 4 日
場所	東京都
内容	<p>区内在住の被保険者（82 歳男性）宅に、区役所保険課の職員と名乗る者から、「今日で期限切れの還付金がある。今日中に手続きをすれば間に合うので、社会保険事務所に電話をしてください。」との電話があった。</p> <p>指定された番号(フリーダイヤル 0120-912-839)に電話をかけると、別の電話番号(9963-65-4935)にかけるように指示され、電話をかけるとオカモトと名乗る担当者が対応し、残高と口座番号等を聞かれて答えてしまった。</p> <p>担当者から「今から口座に 37,550 円を振り込むので、ATM で振り込まれているか確認をしてください。」と指示されたため、確認に行ったが振り込まれていなかった。</p> <p>担当者へ再確認したところ、「すぐには振り込まれないかもしれないので、振り込まれたら電話をください。」と言われた。</p> <p>カードや通帳、携帯電話の所有について聞かれたため答えてしまったが、家族の方が不審に思い、区役所へ問い合わせたことから事件が発覚した。</p>

No. 32

不審な電話や訪問等の一覧

種類	還付金詐欺未遂
発生年月日	平成 23 年 7 月 4 日
場所	滋賀県
内容	栗東市の 68 歳女性方に「栗東市役所の福祉課」を名乗る者から「5 年間の高額医療費がたまっている。あなたの受付番号は 9 になります。」と電話があり、騙されて金融機関の ATM で現金を振り込もうとしたところ、金融機関の職員に止められて被害には至らなかった。

No. 31

種類	還付金詐欺事件
発生年月日	平成 23 年 7 月 4 日
場所	滋賀県
内容	栗東市内のパート女性(70)方に「栗東市役所の社会保険事務局の者」と名乗る男の声で「3 月分と 4 月分の医療控除 48,900 円が受け取られていない。もったいないので受け取ってください」などと電話があった。女性は ATM で手続きをするよう言われ、男の指示通り機械を操作したところ、現金約 60 万円を振り込んでしまったという。

No. 30

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 6 月 29 日
場所	滋賀県
内容	午前 8 時 30 分頃、草津市の後期高齢者（86 歳女性）宅に、社会保険事務局の担当を名乗る男から電話があり、同居の娘が電話に出たところ「お母さんに対して 2006 年から 2010 年の医療費特別控除として 49,800 円の還付金があり、まだ受け取っておられないので手続きをしてほしい。手続きについては、あらためて社会保険事務局へ電話をしてもらっても良いし、こちらからかけ直しても良い。携帯電話は持っているか。」などのやり取りがあった。 不審に思った娘が市役所に問い合わせをしたことで、事案が判明した。

No. 29

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 6 月 22 日
場所	滋賀県

不審な電話や訪問等の一覧

内容	<p>午前、社会保険事務所のミヤザキと名乗る者から、「料金の還付として、49,500円お返しできる。被保険者宅近くのスーパーマーケット●●●のATMを使って受け取りの手続きをしてほしい。信用金庫や郵便局では取扱いがないため、●●●のATMを使うように。入力の方法は、後で電話にて説明する。11時までに行ってほしい。」との電話があった。</p> <p>不審に思った被保険者が、手続きをする前に市役所に問い合わせをしたことで、事案が判明した。</p>
----	---

No. 28

種類	還付金詐欺事件
発生年月日	平成23年6月21日
場所	滋賀県
内容	<p>20日に引き続き、彦根市内において2件(64歳, 71歳の無職女性)の振り込み詐欺が発生した。</p> <p>手口は20日と同様、市役所の医療事務係を名乗る男から医療費の還付を名目の電話がかかり、量販店のATMに行き、告げられた電話番号に電話をするように言われ、ATM前からその電話番号に電話をかけて男に言われるがままATMを操作した結果、男が指定した口座に約38万円から約49万円の現金を振り込んでしまったというもの。男から知らされた携帯電話の番号はいずれも同じであったが、現在は通信できない状態である。</p>

No. 27

種類	還付金詐欺事件
発生年月日	平成23年6月20日
場所	滋賀県
内容	<p>午後1時頃、彦根市の無職女性(66歳)宅に市役所の保険担当を名乗る男から「医療費の還付金手続きが未了で、医療費係に電話をしてください」と電話があった。女性が指定された番号にかけると「市内の量販店にあるATMで手続きをしてください」と指示があった。女性は、携帯電話で指示通りにATMを操作して、49万円余りを入金、利用明細を確認して、個人の口座に金を振り込んだことに気づいたという。</p>

No. 26

種類	不審電話
発生年月日	平成23年6月20日
場所	滋賀県
内容	<p>彦根市の後期高齢者(80歳女性)宅に、福祉課のタカハシと名乗る男から、「2006年から2010年の医療費のうち、49,800円が返金になるので、手続き</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>をするように。今年の3月までに受け取るはずであったが、今なら大丈夫。」との電話があった。手続きの方法は、「社会保険事務局に電話をして通知を出してもらい、その通知を持ってくれば、振込みか現金でお金を返す。社会保険事務局には、No. 9であることを告げること」、「携帯電話は持っているか」とのやり取りもあったとのこと。</p> <p>本人が、社会保険事務局の電話番号として聞いた『035-386-8138』にかけたところ、ワタナベを名乗る男が対応し、「1週間ほどで通知文が届く」と言われたとのこと。本人は、市役所か福祉保健センターのどちらに通知を持っていけばよいか分からなかったため、市役所に問い合わせをしたことで、事案が判明した。</p>
--	---

No. 25

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 6 月 9 日
場所	岐阜県
内容	<p>午前 10 時頃、瑞穂市在住の被保険者（79 歳女性）宅に、県庁の医療関係の課と名乗る電話があった。</p> <p>医療の関係で 4 万円ほどの還付金がある。社会保険事務所より還付があるので、書類を送るという内容だった。</p> <p>不審に思った被保険者本人から市担当課へ電話があったため、事案が判明した。</p>

No. 24

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 6 月 9 日
場所	岐阜県
内容	<p>午前 10 時頃、瑞穂市在住の被保険者（79 歳女性）宅に、高額医療費の還付があるので振込先を教えてほしいとの電話があった。</p> <p>被保険者が振込先の金融機関名を伝えると、暗証番号を教えるように言われた。「わからない」と答えるとそのまま電話が切れた。</p> <p>不審に思い、市担当課へ被保険者本人より電話があったため、事案が判明した。</p>

No. 23

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 6 月 2 日頃
場所	岐阜県
内容	<p>昼過ぎから午後 3 時頃に掛けて、多治見市在住の被保険者（82 歳女性）宅</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>に社会保険事務所（あるいは社会保険庁）職員のモリと名乗る男性から複数回電話があり、「医療費の戻しに関してシステムの変更があり、その関係で3月末に書類を送ったが、返信がないため連絡した。」高額医療費の振込先口座や最後の振込日、キャッシュカードの色などについて訊かれ、答えた（口座番号は訊かれていない）。</p> <p>3回目の電話の際、同居している（二世帯住宅）娘さんに代わり、詳しく尋ねると「3月末に水色のA4の封筒で書類を送ったが返信がない」。内容について尋ねると「書類を見てもらえればわかる。震災の影響で届いてないことがある。届いてないなら本日再度送るので返信してほしい。提出しないと県庁へ行ってもらうことになる」と言い、遠方だし高齢なので行けないと言うと「家族の人なりと行って欲しい。家族の人はいつ居るのか」と訊かれた。</p> <p>家に取りに来るつもりなのかと思い、「夕方はいない」と答えると「いつも夕方はいないのか」と訊いてきた（家に来る感じではなかったとのこと）。</p> <p>高額医療費の振込元が変わるので、通帳を確認してくださいということで、電話は終わった。</p> <p>被保険者が不審電話と思い広域連合に電話したことにより事案が判明。</p>
--	--

No. 22

種類	不審電話
発生年月日	平成24年6月1日
場所	三重県
内容	<p>昨年の振り込め詐欺の被害は52件で、一昨年の125件から大きく減った。今年、4月末時点で、18件と前年比で3件微増傾向だったが5月は26日までに12件の被害が判明。このうち9件が還付金詐欺だった。</p> <p>犯人は、役所の職員などを名乗って、電話をかけ、「医療費控除を還付する」などと告げてスーパーなどのATMに誘導。49万円を振り込ませるという。</p> <p>今月中旬に四日市市南署員の警戒感が薄れたところを狙われた可能性もあるとみる。5月の振り込め詐欺被害は、鈴鹿署管内が5件と最も多くいなべ、松坂が2件、四日市南、桑名、津南の各署で1件と北中勢地域が目立つ。</p> <p>管内の郵便局が未然に防いだ被害も同様の手口だった。</p> <p>還付金詐欺の手口は、以前からあるが、県内の被害は去年が1件、一昨年は2件と下火だった。それだけに同課は「古い手口に対し、市県警はそもそも自分の口座にお金が振り込まれるならば、手続きをする必要があるのは相手側。「すぐに手続きを」と言われても焦らずに冷静に考えてと話している。</p>

No. 21

種類	不審電話
発生年月日	平成23年5月25日

不審な電話や訪問等の一覧

場所	島根県
内容	<p>松江市内の被保険者宅へ、「松江市役所保険年金課のタナカ」と名乗る男から、「特別高齢者医療制度の還付があり、昨年11月頃に文書を送ったが回答がない人がたくさんおり、電話で連絡をしている。48,000円の還付があるので、再度書類を送るので口座番号などを記入、押印して返送してほしい。」と電話があった。さらに男は、「カードを持っているか」、「携帯電話を持っているか」などと尋ねてきたが、「そのようなものは持っていない」と答えると、「書類を送るので手続きするように」と言い電話を切った。</p> <p>一週間近く経っても書類は郵送されず、また、以前に市役所で、支給申請手続きを済ませていたことから不審に思い、娘さんへ相談。娘さんから市役所保険年金課へ事実確認の電話があり、本件が発覚した。</p>

No. 20

種類	不審電話
発生年月日	平成23年5月20日頃
場所	三重県
内容	<p>松阪市内の被保険者（78歳女性）宅へ松阪市役所医療保険係の職員を名乗る40代位の男性から、「医療費の戻りがあるので書類を送ったが返信がないため連絡した。」との電話があった。</p> <p>被保険者が「市役所へ行きます。」と答えると「書類が東京の事務局の方へ戻ったのでそこへ電話をしてほしい(電話番号は言わなかった)。と言われ、被保険者が「市役所へ行く。」と何度か繰り返すと、「もういいです。また書類を送りますから。」と言い、携帯電話の番号を聞かれた。本人は携帯電話を持っていないため、何かあれば自宅へ電話してもらおうよう伝えた。</p> <p>暫く待っていたが書類は届かず、また、2,3日前に新聞で還付金詐欺の記事を見て、不審に思い市役所へ電話をしたことで、この事案が判明した。</p>

No. 19

種類	不審電話
発生年月日	平成23年5月20日
場所	青森県
内容	<p>午前9時頃、弘前市内の被保険者（82歳女性）宅へ「後期高齢のテラシマ」と名乗る女性から電話があり、「還付金(後期高齢の何の還付金なのかは言及していなかったとのこと)が振り込まれているか確認したいので、通帳を確認してほしい」との連絡があった。</p> <p>被保険者は、「すぐ確認できないので、通帳を捜して、折り返し電話する」旨伝えると、「今すぐ確認してほしい」と言われ、被保険者は、「捜さないといけないので、すぐには確認できない」と伝えたところ、「10分後にまた電</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>話する」と言われたが、10分経過後も「テラシマ」と名乗る女性からの電話はなかった。</p> <p>不審に思った被保険者から同日、青森県広域連合へ確認の電話があったことで、本事案が判明した。</p>
--	---

No. 18

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 5 月 18 日
場所	島根県
内容	<p>午後 0 時 50 分頃、松江市内の被保険者宅へ「松江市役所保険年金課のタカノ」と名乗る男性から電話があり、「特別医療制度の改正があり、昨年 10 月頃に文書を送ったが回答がない人が何百人かおり、電話で連絡をしている。60 歳以上で 10 万円以下(?)の低所得者に、何回かにわけて 4 万円ずつ振込をするので、振込先を教えてほしい。」と言われ、振込先の銀行名のみ答えた。相手は、「この後、銀行の職員から電話があるので、その電話に従ってください。」と言い、電話を切った。</p> <p>金融機関の職員を名乗る者から電話があった後、再び、松江市役所を名乗る者から電話があった。不審に思った娘が電話を替わり、電話の趣旨など再度確認し、「振込の手続きを電話だけで行うのはおかしくないか？」と尋ねたが、相手は「こういうやり方でやっている。この後銀行の職員から電話がある。」と言い、電話を切った。</p> <p>その後銀行職員からの電話はなく、娘が確認のため松江市役所保険年金課へ問い合わせ、本件が発覚した。</p>

No. 17

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 5 月 18 日
場所	三重県
内容	<p>午前 10 時頃、津市内の高齢者（63 歳女性）宅へ市役所の職員と名乗る者から電話があり、還付金 49,800 円(税金か年金か医療費かなどについては、言及していなかったとのこと)があるので、平成 23 年 5 月 10 日にその請求に関する文書で通知したが、見てもらったかという連絡があったとのこと。</p> <p>その書類は社会保険事務所に提出してもらおうのであるが、その必要は無く還付金を受け取ることができるとのことだった。そのやり取りの中で、携帯電話は持っているか、携帯電話番号の照会等もあったとのこと(電話番号については教えていないとのこと)。</p> <p>不審に思った女性が同日午後、同市総合支所市民福祉課へ確認の電話をしてこの事案が発覚した。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 16

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 5 月 17 日
場所	三重県
内容	<p>県警生活安全企画課と捜査二課は 17 日、北中勢地域で今年 4 月から同日までに社会保険庁や市役所の職員を語る男からの不審電話が 10 件あり、内 5 件で約 440 万円をだまし取られる被害が出たと発表した。いずれも高齢女性宅に電話があるなど手口が似ていることから、県警は、同一犯による振り込め詐欺事件として捜査している。</p> <p>捜査二課によると、不審電話があったのは いなべ、桑名、四日市、津の 4 市に住む 60 歳以上の女性宅。被害に遭った 5 人は、1 回で 52 百 40 万円をだまし取られた男は、「医療費の還付金があります。」などと各女性宅に電話をかけ、最寄りの ATM コーナーに誘い出した後 ATM の使用方法を指示する手口で、現金を指定口座に振り込ませたという。県警によると県内では今年に入ってから、17 日までに 25 件の振り込め詐欺が発生し、約 3180 万円の被害がでている。</p>

No. 15

種類	不審電話
発生年月日	平成 24 年 5 月 17 日
場所	三重県
内容	<p>県警生活安全企画課と捜査二課は 17 日、北中勢地域で今年 4 月から同日までに社会保険庁や市役所の職員を語る男からの不審電話が 10 件あり、内 5 件で約 440 万円をだまし取られる被害が出たと発表した。いずれも高齢女性宅に電話があるなど手口が似ていることから、県警は、同一犯による振り込め詐欺事件として捜査している。</p> <p>捜査二課によると、不審電話があったのは いなべ、桑名、四日市、津の 4 市に住む 60 歳以上の女性宅。被害に遭った 5 人は、1 回で 52 百 40 万円をだまし取られた男は、「医療費の還付金があります。」などと各女性宅に電話をかけ、最寄りの ATM コーナーに誘い出した後 ATM の使用方法を指示する手口で、現金を指定口座に振り込ませたという。県警によると県内では今年に入ってから、17 日までに 25 件の振り込め詐欺が発生し、約 3180 万円の被害がでている。</p>

No. 14

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 5 月 17 日
場所	三重県

不審な電話や訪問等の一覧

内容	<p>午前 10 時頃、津市内の被保険者（79 歳女性）宅へ「5 年前に遡って医療費の還付が 42,000 円ある。請求するよう通知したが未だ手続きがされていない。市役所での手続きの期限が切れたので、東京の社会保険事務所に書類が戻ってきている。還付方法を教えるので 0369-12-8710 へ電話してほしい。」と電話があり、被保険者が名前を尋ねると「津市役所福祉課のやまもと(男性)」と名乗った。</p> <p>不審に思った被保険者が市役所へ確認の電話をしてこの事案が発覚した。</p>
----	--

No. 13

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 5 月 16 日頃
場所	三重県
内容	<p>鈴鹿市内の被保険者宅へ男性から「医療費の返金（4 万数千円）の通知を 1 月に送付したが返答がない。」との電話があった。併せて、携帯の所有やインターネットの接続状況等を聞かれたとのこと。</p> <p>被保険者が「市役所からの手紙はすべて取ってある。こういった内容のものか。携帯電話もパソコンも持っていない。」と答えたところ、再度、手紙を送ると言ったとのこと。</p> <p>後刻、市役所へ手紙をいつ送付したかとの問い合わせをしたことにより、本事例が判明した。</p>

No. 12

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 5 月 10 日
場所	三重県
内容	<p>午前 10 時頃、いなべ市内の高齢者（72 歳女性）宅へ、社会保険事務所(若しくは社会福祉事務所)のスガワラと名乗る者から、「医療費の戻りが 48,000 円ある。マックスバリューの銀行(ATM)へ行って。着いたら、還付の方法を教えるので電話して。」との電話があった。(相手の電話番号は 0527-66-3299)</p> <p>本人が不審に思い、市役所へ電話で問合せがあったためこの事例が判明した。その後、本人宅に再度スガワラと名乗る者から「自分はマックスバリューに着いたがまだか」と電話があり、本人は行かないと告げたとのこと。</p>

No. 11

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 5 月 9 日
場所	三重県
内容	<p>午前 9 時頃、桑名市内の被保険者（83 歳男性、77 歳女性）宅へ、「桑名市</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	<p>役所の福祉課の山崎」と名乗る男性から、「49,800 円の医療費の返金があります。申請期限は過ぎているが、今から ATM へ行って手続きをすれば優先して返金します。」との電話があった。また、相手（社会保険事務局医療課のスガハラ宛）の連絡先として 052-766-3299 の番号を伝えたとのこと。</p> <p>通話後、電話を受けた女性は、桑名市役所からかかったのに名古屋に電話をさせたり、ATM での手続きや返金に身に覚えがないため不審に思い、市役所へ来庁したことでこの事例が判明した。</p>
--	---

No. 10

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 5 月 6 日
場所	島根県
内容	<p>午後 2 時頃、出雲市内の被保険者宅へ、社会保険庁の「タカハシ」と名乗る者から電話があった。被保険者本人が「出雲市の年金事務所の者か？」と聞くと「そうです。」と返答。次いでタカハシは、「平成 22 年 11 月の医療費のことで、42,590 円返ってくるが、手続きがされていない。書類を送ったが、届いているか？手続きをしないと振込めない。書類を送るので、必要事項を記入して返送して下さい。」と話し、更に、被保険者本人の携帯番号を伝えるよう求めてきたが、不審に思った被保険者は、番号は答えず電話を切った。その後、被保険者から当広域連合へ電話があり、事件が発覚した。</p>

No. 9

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 5 月 2 日
場所	山梨県
内容	<p>午前中、都留市在住の男性宅に「市役所の者」と名乗る女から「医療費の還付があるので、口座番号を教えて欲しい。わからないなら昼頃にまた電話をかける。」という内容の電話があった。</p> <p>この男性は、4 月に亡くなられた父親(被保険者)の保険の手続きのため、同日 12 時 30 分に同市役所の担当課を訪れたが、担当課ではそのような電話はかけておらず、その際に本件が発覚した。なお、男性が市役所に訪れている間に、男性宅には再び電話があり、対応した男性の娘さんが口座番号を教えてしまったが、現在のところ被害はない。</p>

No. 8

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 4 月 26 日
場所	三重県

不審な電話や訪問等の一覧

内容	<p>午後 2 時頃、桑名市内の被保険者（81 歳女性）宅へ、「社会保険事務局の医療課の山崎」と名乗る男性から、「過去 5 年分の医療費の戻りがある。手続きの期限が今日なので、今から ATM へ行って手続きをしてほしい。」との電話があった。また、相手の連絡先として 0527-66-3299 の番号を伝えたとのこと。</p> <p>被保険者は高額療養費で医療費の還付を受けたことがあるが、このような手続きは初めてでおかしいと不審に思い、市役所へ電話にて報告したことでこの事例が判明した。</p>
----	---

No. 7

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 4 月 26 日
場所	三重県
内容	<p>午前 11 時頃、桑名市内の被保険者（82 歳男性，78 歳女性）宅へ、「社会保険事務局の医療課の山崎」と名乗る男性から、「4 万円程の医療費の返還がある。以前書類を送ったが、まだ申請がない。手続きの期限が今日なので、今から ATM へ行って手続きをしてほしい。今から 15 分後に再度電話して、操作方法を教える。」との電話があった。また、相手の連絡先として 0527-66-3299 の番号を伝えたとのこと。</p> <p>通話後、電話を受けた女性は、相手が非通知で掛けて来た点と内容、15 分経っても相手から連絡が来なかったのを不審に思い、市役所へ電話にて報告したことでこの事例が判明した。</p>

No. 6

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 4 月 25 日
場所	岐阜県
内容	<p>朝、岐阜市の被保険者宅へ福祉課を名乗る男から電話があり、「特別控除金が 5 年分で 49,800 円あり、先日、通知はがきを送付したが届いたのか？」といわれ、「電話を主人にかかります」といったところ電話がきれた。</p> <p>被保険者より市担当課へ確認の電話があり、事案が判明した。</p>

No. 5

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 4 月 8 日
場所	大分県
内容	<p>大分市内の被保険者方(自宅)に電話があり、医療費の還付金を振り込みたいので銀行の ATM に行き、0120-282-494 へ電話するよう指示があった。ATM</p>

不審な電話や訪問等の一覧

	に着いた頃に見覚えのない番号から携帯に着信があった。使用したカードには残金がない旨を伝えたと、年金受給日にまた振り込みますと言われたため、そのまま帰宅したとのこと。本人が年金受給日に大分市に電話連絡し発覚した。
--	---

No. 4

種類	還付金詐欺事件
発生年月日	平成 23 年 4 月 6 日
場所	長野県
内容	<p>午後 1 時頃、大町市在住の被保険者（70 歳代女性）宅に「後期高齢者医療の還付金がある」とかたる電話があった。</p> <p>同日、自宅に来た男に身分確認のためと言われ健康保険証を提示し、本人名義の貯金通帳を手渡した。不審に思った被保険者が警察署に相談し、事件が発覚した。通帳からは既に、現金約 50 万円が引き下ろされていたとのこと（新聞報道では 100 万円となっているが、警察署へ確認時点では 50 万円）。</p> <p>また同日、別件と思われる相談で（受付時間不明。女性被保険者）、厚労省を名乗る人から、自宅へ電話があり、「還付金があるので銀行へ行くように」と言われ、「自宅へ来る」とも言われた。電話を受けた際、たまたま家に居た友人が不審に思い、市役所へ確認するよう助言されたため市へ電話したとのこと。</p>

No. 3

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 4 月 1 日
場所	大分県
内容	<p>大分市内の被保険者方に「奥さんの医療費の還付が 5 年間遡って整理したら 23,455 円ほどある。」との連絡があった。連絡先はわからない（記憶していない）とのこと。電話を受けた夫が不審に思い当広域連合に連絡し発覚した。なお、電話帳には妻の名前で電話番号を掲載している。</p>

No. 2

種類	不審電話
発生年月日	平成 23 年 3 月 31 日
場所	岐阜県
内容	<p>午後 12 時 10 分頃、大垣市在住の被保険者（77 歳男性）宅に市福祉課を名乗る男から電話があった。内容は、「保険料の還付書類を 12 月に送ったが、49,800 円をまだ受け取っていない。」と言われたため、名前を聞くと電話が切れた。被保険者より市担当課へ電話連絡があり本件が発覚した。</p>

不審な電話や訪問等の一覧

No. 1

種類	還付金詐欺事件
発生年月日	平成 23 年 3 月 10 日
場所	茨城県
内容	<p>午前 9 時頃、那珂市の女性（91 歳）宅へ市役所職員を名乗る男から電話があり、たまたま来ていた娘（66 歳）が電話に出たところ、市から医療費の戻り 49,800 円がある。以前に通知を送っているが期限がせまっている。今ならまだ間に合うので手続きをするよう言われた。書類が手元にないので市役所ではできないので、[03-3786-●●ヨシザワ]へ電話をして手続きするように指示された。</p> <p>電話をかけると「ヨシザワ」と名乗る男性より、那珂市役所の ATM へ行くよう話をされ、残高等を聞かれ、約 23 万円振り込んでしまった。その後電話してもつながらなかったため、同日午後 4 時頃に、本人が確認のため市担当課へ来庁したことで事案が判明した。</p>